

平成 27 年度 外部評価実施結果報告書

～ 「評価の文化」 の深化に向けて～

平成 2 7 年 1 1 月

新宿区外部評価委員会



平成 27 年 11 月 4 日

新宿区長 様

平成 27 年度の外部評価実施結果について、次のとおり報告します。

新宿区外部評価委員会

会 長	名和田 是彦
副会長	加藤 仁美
委 員	平野 方紹
委 員	荻野 善昭
委 員	金澤 由利子
委 員	小池 玲子
委 員	小菅 知三
委 員	小山 裕子
委 員	斉藤 博
委 員	中原 純一
委 員	野澤 秀雄
委 員	福井 清一郎
委 員	藤野 美千代
委 員	鱒沢 信子
委 員	山田 幸恵

外部評価実施結果の報告にあたって

今年度は、第二期の外部評価委員会の最終年度であり、いわば仕上げの年度であった。区の第三次実行計画策定の年でもあったので、これまで既に評価作業を行った事業を選択して再度取り上げた。

もちろん内部評価、外部評価ともに課題もあり改善の必要な点もあるが、4年という長い任期の間に同じ事業を2度評価することにより、行政管理課が間に入りながら所管課の内部評価と区民目線の外部評価がキャッチボールをするという行政評価のサイクルが一個のスタイルとして確立されたように感ずる。

今年度の外部評価の結果は、昨年度に比べて、内部評価の結論について「適当でない」とした項目の数がやや多くなっている。これは、行政における評価の文化がなかなか浸透しないということではなく、上記のキャッチボールの結果であって、まさに評価のサイクルが機能し、スタイルが確立したことの表れではないか。区民の委員は今年度も随分熱心に勉強し、評価に取り組んでいただいたが、以前に行った外部評価の結論がありそれを受けた所管課の内部評価がどうなったかといった経過を丹念に紐解いて今年度の総まとめの評価を行った姿は特に感服のほかはない。

すなわち、これまでの私たちの評価結果や評価作業過程における意見（「適当でない」との意見の場合もあり、「適当である」としつつ若干の疑問を呈した場合もある）が、行政管理課に、あるいは行政管理課を通じて所管課に、伝えられ、しかるべく顧みられ、その結果をまた私たちが十分であるかどうかを精査し、その結果納得できないところは率直に「適当でない」との意見を投げ返す、という評価のキャッチボールがこの4年間に機能したことが振り返ってみるとよく分かるように思われるのである。

任期の終りを迎えるに当たって、若干心残りもないではない。区が重視している「協働」の観点からの評価をもう少し深める努力をすべきであったかもしれない。また、昨年度も触れたが、事業別行政コスト計算書を評価にいかす手法について考えてみる余裕を持てなかったのも残念であった。しかし外部評価という価値ある仕事に携わることができたのは委員一同の大きな喜びである。行政統制の重要な仕組みとして議会がもちろんあり、また監査といった仕組みもあるが、その中で区民目線による外部評価というものはまた独自の意義を持つものだと思うからである。そしてここまで熱心に外部評価に取り組んでいる自治体はほかにはないと思うからである。

この外部評価実施結果報告書が、新宿区政の姿についての民主的な議論が一層進むきっかけになれば幸いである。

新宿区外部評価委員会
会長 名和田 是彦

目 次

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成	1
2 評価活動の経過	3
3 評価の対象	8
4 評価の視点	12

第2章 計画事業の評価結果

1 評価結果等の見方	16
2 計画事業の評価結果	
個別目標Ⅰ-1 参画と協働により自治を切り拓くまち	
1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	17
2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	17
個別目標Ⅰ-2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	19
4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	20
個別目標Ⅱ-1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
5 成年後見制度の利用促進	21
6 配偶者等からの暴力の防止	22
7 男女共同参画の推進	23
8 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	24
個別目標Ⅱ-2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	25
10 学童クラブの充実	26
11 外国にルーツを持つ子どものサポート	27
12 子ども・若者に対する支援の充実	27
13 地域における子育て支援サービスの充実	28
個別目標Ⅱ-3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
14 学校の教育力の向上	30
15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	31
16 学校図書館の充実	32
17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	32
18 学校施設の改善	33
19 エコスクールの整備推進	33
20 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	34
個別目標Ⅱ-4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
21 スポーツ環境の整備	36
22 新中央図書館等の建設	36
23 地域図書館の整備（落合地域）	37
24 図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）	37
25 子ども読書活動の推進	38

個別目標Ⅱ－５	心身ともに健やかにくらせるまち	
	26 歯から始める子育て支援	39
	27 食育の推進	40
	28 女性の健康支援	40
	29 新型インフルエンザ対策の推進	41
個別目標Ⅲ－１	だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	
	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	42
	31 介護保険サービスの基盤整備	43
	32 障害者の福祉サービス基盤整備	44
	33 ホームレスの自立支援の推進	44
	34 生活保護受給者の自立支援の推進	45
個別目標Ⅲ－２	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	
	35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	46
	37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	47
	39 高齢者等入居支援	47
	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	48
	41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）	49
個別目標Ⅲ－３	災害に備えるまち	
	42 建築物等の耐震性強化	50
	43 道路・公園の防災性の向上	51
	44 道路の無電柱化整備	51
	45 木造住宅密集地区整備促進	52
	46 再開発による市街地の整備	52
	47 災害情報システムの再構築	53
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	53
個別目標Ⅲ－４	日常生活の安全・安心を高めるまち	
	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化	55
個別目標Ⅳ－１	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	56
	51 地球温暖化対策の推進	56
	52 道路の温暖化対策	57
	53 清潔できれいなトイレづくり	58
	54 路上喫煙対策の推進	58
	55 アスベスト対策	59
	56 環境学習・環境教育の推進	60
個別目標Ⅳ－２	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
	57 区民ふれあいの森の整備	61
	58 新宿りっぱな街路樹運動	61
	59 新宿らしいみどりづくり	62

個別目標Ⅳ－３	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	64
	61 道路のバリアフリー化	65
	62 新宿駅周辺地区の整備推進	65
	63 中井駅周辺の整備推進	66
	64 自転車等の適正利用の推進	66
	65 都市計画道路等の整備	67
	66 人にやさしい道路の整備	67
	67 細街路の拡幅整備	68
	68 まちをつなぐ橋の整備	68
個別目標Ⅴ－１	歴史と自然を継承した美しいまち	
	69 景観に配慮したまちづくりの推進	69
個別目標Ⅴ－２	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
	70 地区計画等のまちづくりルールの策定	70
個別目標Ⅴ－３	ぶらりと道草したくなるまち	
	71 文化の薫る道づくり	71
	72 みんなで考える身近な公園の整備	71
個別目標Ⅵ－１	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
	73 文化・歴史資源の整備・活用	72
	74 文化体験プログラムの展開	72
個別目標Ⅵ－２	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
	75 ものづくり産業の支援	74
	76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	75
個別目標Ⅵ－３	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
	77 新宿の魅力の発信	76
	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	77
	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	77
	80 環境に配慮した商店街づくりの推進	78
	81 商店街空き店舗活用支援融資	79
	82 平和啓発事業の推進	79
	83 地域と育む外国人参加の促進	80
《区政運営編》		
個別目標Ⅰ－１	窓口サービスの利便性の向上	
	84 区政情報提供サービスの充実	81
個別目標Ⅰ－２	区民参画の推進と効果的・効率的事業の遂行	
	85 行政評価制度の推進	82
個別目標Ⅰ－３	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	83
	88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	84

第３章 経常事業の評価結果

1 評価結果等の見方	86
------------	----

2 経常事業の評価結果

基本施策Ⅱ－2－① 地域において子どもが育つ場の整備・充実

40	保育所への保育委託	87
42	家庭的保育事業	88
46	放課後子どもひろば	88
49	私立幼稚園の振興	89

基本施策Ⅱ－3－① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

100	教職員の研修、研究活動に対する支援	91
101	芸術鑑賞教育の推進	91
109	移動教室、夏季施設の運営	93

基本施策Ⅲ－1－③ セーフティネットの整備・充実

283	被保護者の生活支援事業	94
287	ホームレス対策	95

基本施策Ⅲ－4－② 消費者が安心して豊かにくらすまちづくり

390	消費者講座	96
391	消費生活展	97
392	消費者情報の提供	98
393	消費者活動の事業助成等	99
394	消費生活相談	100
396	消費生活センター分館の施設利用	101

基本施策Ⅳ－3－① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり

464	新宿駅周辺地区の整備推進	102
-----	--------------	-----

基本施策Ⅵ－3－① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

552	歌舞伎町ルネッサンスの推進（地域活性化の推進）	103
554	大新宿区まつり	103
555	観光関連団体との事業連携・情報交換	104

《区政運営編》

基本施策Ⅰ－1－① 窓口サービスの充実

575	窓口案内業務委託(総務部)	106
575	窓口案内業務委託(地域文化部)	107

基本施策Ⅰ－2－① 区民意見を区政に反映する仕組みの確立

587	広聴活動	108
-----	------	-----

基本施策Ⅰ－2－② 透明性の確保の充実

590	広報活動	109
592	区政情報センターの運営	110

基本施策Ⅱ－1－② 費用負担のあり方の見直し

631	税に関する正しい知識の普及啓発	111
632	区税収納率の向上	111

第4章 今後に向けて

〈資料〉

1	新宿区外部評価委員会名簿	118
2	新宿区外部評価委員会条例	119
3	新宿区行政評価制度に関する規則	121

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成

(1) 外部評価委員会設置の経緯と目的

新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）は、平成19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、平成20年度からの新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）、新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）と新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）の進行管理を行うため、平成19年9月、区長の附属機関として新たに設置されたものである。

この間、総合計画の施策（以下「個別目標」という。）、第一次実行計画、補助事業の評価を実施し、平成24年度からは新たに経常事業評価を開始した。また、第一次実行計画の終了に伴い、平成25年度からは、新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）の評価を実施している。

外部評価委員会は、行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保していくことを目的としている。

(2) 所掌事務

- ◇外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告すること。
- ◇その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(3) 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、次の15名で構成されている。

- ◇学識経験者3名
- ◇公募による区民6名
- ◇区内各種団体の構成員6名

(4) 部会の設置

調査及び審議の効率的な運営を図るため、次の三つの部会を設置している。

第1部会：まちづくり・環境・みどり

第2部会：福祉・子育て・教育・くらし

第3部会：自治・コミュニティ・文化・観光・産業

(5) 評価の流れ

区が実施する行政評価には、行政内部が実施する内部評価と外部評価委員会が実施する外部評価があり、その流れは次のとおりである。

① 内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、施策と事業の自己評価を行い、区長はその結果を決算特別委員会前に公表する。

② 外部評価

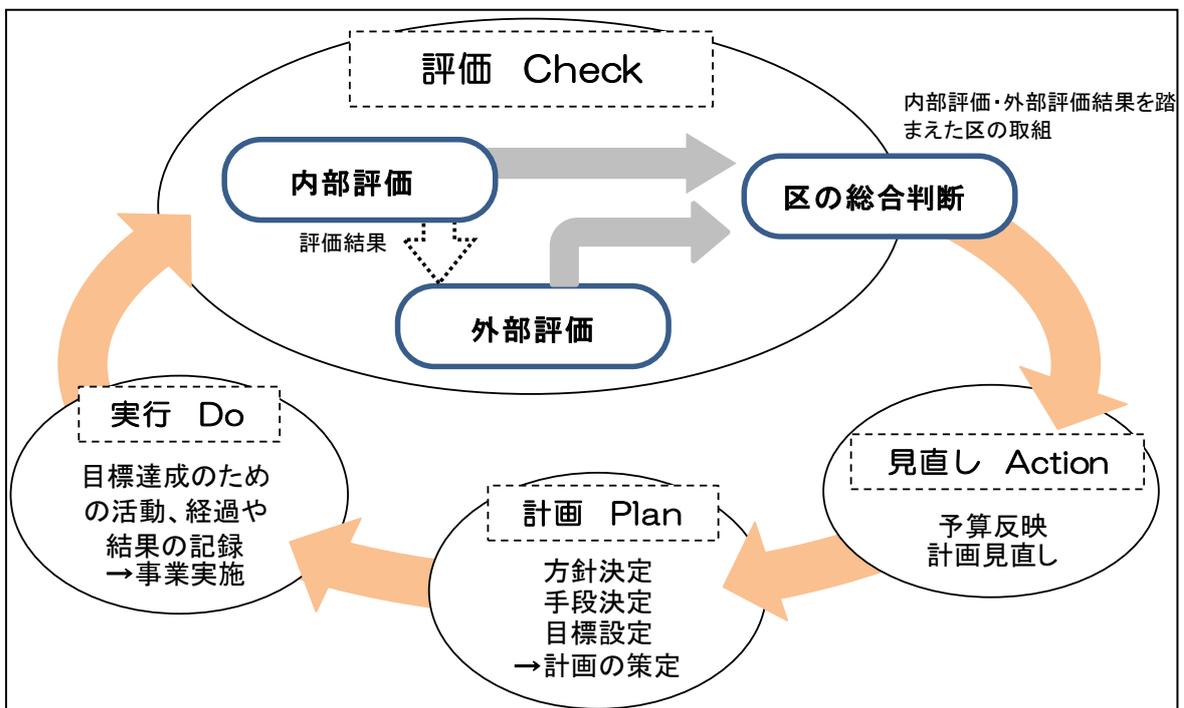
外部評価委員会は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告する。

区長はその報告を公表する。

③ 区の総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会との意見調整後、総合判断を行い、予算編成に反映する。

区長はその結果を公表する。



2 評価活動の経過

【平成 19 年度】

平成 19 年度は外部評価委員会の立ち上げの年であり、評価の手法・手順など全体的な流れをつかむこととして評価を実施した。

【平成 20 年度】

平成 20 年度は、本格的な外部評価の実施として、平成 19 年度に外部評価を実施した対象施策を掘り下げるとともに、関連施策を抽出して 18 施策を対象に評価を実施した。さらに、補助事業については、関連する計画事業と併せて確認した。

【平成 21 年度】

平成 21 年度は、平成 20 年度から始まった総合計画及び第一次実行計画に係る内部評価のうち、まちづくり編に係る個別目標及び計画事業すべての評価を行った。評価に当たっては、新宿区基本構想の理念である「新宿力」を形づくる上で、「協働」は重要な手法の一つと考えられるため、基本となる四つの視点のほか、「協働」を軸に評価を実施した。

【平成 22 年度】

平成 22 年度は、計画事業について、平成 22 年度内部評価実施結果報告書（以下「内部評価報告書」という。）のほか、平成 21 年度の外部評価結果を踏まえた区の実績についてを確認した上で、評価対象を抽出して評価を実施した。また、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間の実績を踏まえた補助事業の内部評価が行われたため、外部評価委員会においても全補助事業を対象に評価を実施した。

【平成 23 年度】

平成 23 年度は、第二次実行計画（平成 24～27 年度）の策定の年にあたるため、平成 23 年度内部評価における計画事業（まちづくり編）を評価するとともに、計画事業（区政運営編）も評価した。さらに、第二次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、「第二次実行計画の方向性に対する意見」を付した。また、経常事業の内部評価が試行されたのに伴い、外部評価委員会として経常事業評価の手法等について、内部評価の課題を抽出し検証を行った。検証結果は、「経常事業評価（試行結果）について（評価手法の確立に向けて・外部評価委員会意見）」（以下「経常事業評価外部評価意見」という。）として区長に報告した。

【平成 24 年度】

外部評価委員会委員が改選された初年度である平成 24 年度は、第一次実行計画最終年度の評価であるため、上位計画である個別目標について外部評価委員会意見を付した。また、計画事業（まちづくり編及び区政運営編）については、平成 20 年度から平成 23 年度までの第一次実行計画期間における総合評価を実施した。さらに、経常事業についても新たに外部評価を行った。

【平成 25 年度】

平成 25 年度は、第二次実行計画の初年度評価であり、計画事業のまちづくり編を平成 25・26 年度の 2 か年で評価することとし、計画事業のまちづくり編の約半数となる事業の評価を行った。

また、経常事業は昨年度に比べて内部評価の事業数が増えたため、外部評価につい

でも対象事業を増やして評価した。

【平成 26 年度】

計画事業のまちづくり編を平成 25・26 年度の 2 か年で評価することとしたため、平成 26 年度は、平成 25 年度に外部評価を行わなかった約半数の事業について評価した。

また、経常事業は、平成 23 年度の経常事業評価外部評価意見に基づき、区民に身近で区民目線から評価可能な事業、協働の視点が入る事業として、主に自治事務に関する事業を抽出して評価した。

評価に当たっては、内部評価報告書を読み込んだうえで、各事業課から事業に関する資料の事前提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング後の再質問を行った。

評価結果は、計画事業・経常事業ともに、部会ごとに取りまとめた後、外部評価委員会として全体のまとめを行った。

【平成 27 年度】

平成 27 年度は、新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という。）（平成 28・29 年度）の策定の年にあたるため、平成 27 年度内部評価における計画事業（まちづくり編）の全てを評価するとともに、計画事業（区政運営編）も評価した。さらに、第三次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、例年より早く評価結果のとりまとめを行った。

経常事業評価は、平成 27 年度が、平成 24 年度から実施してきた最終年度であるため、平成 27 年度が最後の 1 年であり、経常事業（まちづくり編）だけでなく、経常事業（区政運営編）も評価した。

評価に当たっては、内部評価報告書のほか、事業に関する資料や過去の評価結果なども参考とし、評価の効果・効率性の向上に努めた。

【活動経過】

《全体会》

回	開催年月日	審議事項等
第 1 回	平成 27 年 4 月 14 日	1 新宿区の財政について 2 平成 27 年度の外部評価委員会の評価方針について 3 経常事業評価対象の抽出について
第 2 回	平成 27 年 8 月 17 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その 1)
第 3 回	平成 27 年 8 月 26 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その 2)
第 4 回	平成 27 年 10 月 9 日	1 経常事業評価のとりまとめについて(その 1)
第 5 回	平成 27 年 10 月 16 日	1 経常事業評価のとりまとめについて(その 2)
第 6 回	平成 27 年 11 月 4 日	1 外部評価 4 年間の総括について

《部会》

[第1部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 27 年 6 月 25 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 44・47・48・49・78 担当課：区長室（特命プロジェクト推進課、危機管理課）、みどり土木部（道路課）
第2回	平成 27 年 6 月 26 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 52・58・65・66・68 担当課：みどり土木部（道路課）
第3回	平成 27 年 7 月 2 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 53・57・59・64・72 担当課：みどり土木部（みどり公園課、交通対策課）
第4回	平成 27 年 7 月 3 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 42・45・46・69・70 担当課：都市計画部（景観と地区計画課、地域整備課、建築指導課）
第5回	平成 27 年 7 月 9 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 43・50・51・54・56 担当課：みどり土木部（道路課、みどり公園課）、環境清掃部（環境対策課、ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所）、教育委員会事務局（教育支援課）
第6回	平成 27 年 7 月 10 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 39・40・41・55・67 担当課：都市計画部（建築調整課、住宅課）
第7回	平成 27 年 7 月 16 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 60・62・63、経常事業 464・552 担当課：区長室（特命プロジェクト推進課）、みどり土木部（道路課）、都市計画部（都市計画課）
第8回	平成 27 年 7 月 30 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その1)
第9回	平成 27 年 7 月 31 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その2)
第10回	平成 27 年 8 月 3 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その3)
第11回	平成 27 年 8 月 5 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その4) 2 経常事業評価のとりまとめについて

[第2部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 27 年 6 月 22 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 9・12・31・33・34 担当課：福祉部（介護保険課、生活福祉課、保護担当課）、子ども家庭部（子ども家庭課）

第2回	平成 27 年 6 月 23 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 10・13・23・24・25 担当課：子ども家庭部（保育園子ども園課、子ども総合センター）、教育委員会事務局（中央図書館）
第3回	平成 27 年 6 月 29 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 11・26・30・32・35 担当課：地域文化部（多文化共生推進課）、福祉部（障害者福祉課、高齢者福祉課）、健康部（健康推進課）
第4回	平成 27 年 6 月 30 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 17・18・19・27・28 担当課：健康部（健康推進課、保健予防課、四谷保健センター）、教育委員会事務局（教育指導課、学校運営課）
第5回	平成 27 年 7 月 13 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 5・14・15・16・20 担当課：福祉部（地域福祉課）、教育委員会事務局（教育指導課、教育支援課）
第6回	平成 27 年 7 月 14 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 6、経常事業 49・100・101・109 担当課：子ども家庭部（男女共同参画課）、教育委員会事務局（教育指導課、教育支援課、学校運営課）
第7回	平成 27 年 7 月 21 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 40・42・46・283・287 担当課：福祉部（生活福祉課、保護担当課）、子ども家庭部（保育園子ども園課、子ども総合センター）
第8回	平成 27 年 7 月 30 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その1)
第9回	平成 27 年 8 月 4 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その2)
第10回	平成 27 年 8 月 7 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その3)
第11回	平成 27 年 8 月 28 日	1 経常事業評価のとりまとめについて

[第3部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 27 年 6 月 22 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 2・3・4・87・88 担当課：総合政策部（新宿自治創造研究所担当課）、総務部（人材育成等担当課）、地域文化部（地域調整課、生涯学習コミュニティ課、新宿未来創造財団等担当課）

第2回	平成 27 年 6 月 23 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 1・7・8・37・85 担当課：総合政策部（企画政策課、行政管理課）、地域文化部（消費者支援等担当課、勤労者・仕事支援センター担当課）、子ども家庭部（男女共同参画課）
第3回	平成 27 年 6 月 29 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 73・74・77・83・84 担当課：区長室（区政情報課）、地域文化部（文化観光課、新宿観光振興協会担当課、多文化共生推進課）
第4回	平成 27 年 7 月 1 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 75・76・79・80・81 担当課：地域文化部（産業振興課）
第5回	平成 27 年 7 月 7 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 391・590・592・631・632 担当課：区長室（区政情報課）、総務部（税務課）、地域文化部（消費者支援等担当課）
第6回	平成 27 年 7 月 15 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 390・392・393・394・396 担当課：地域文化部（消費者支援等担当課）
第7回	平成 27 年 7 月 21 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 554・555・575(総務部)・575(地域文化部)・587 担当課：区長室（広聴担当課）、総務部（税務課）、地域文化部（戸籍住民課、文化観光課、新宿観光振興協会担当課）
第8回	平成 27 年 7 月 28 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その1)
第9回	平成 27 年 7 月 29 日	1 計画事業評価のとりまとめについて(その2)
第10回	平成 27 年 8 月 27 日	1 経常事業評価のとりまとめについて(その1)
第11回	平成 27 年 8 月 31 日	1 経常事業評価のとりまとめについて(その2)

3 評価の対象

平成 27 年度、計画事業（まちづくり編）については、全 81 事業の評価を行った。
計画事業（区政運営編）については、24 事業中 4 事業の評価を行った。

また、経常事業については、行政評価の効果が見込まれる経常事業評価Ⅰ（※経常事業評価の分類参照）60 事業中、26 事業の評価を行った。

経常事業評価の分類

【経常事業評価Ⅰ】 （内部評価・・・60 事業）

- ① 義務的自治事務や単独自治事務で構成される事業
- ② 法定受託事務や都委任事務に単独自治事務を付加（上乘せ・横出し）している事業
- ③ 指定管理事務で構成される事業

【経常事業評価Ⅱ】 （内部評価・・・14 事業）

- ① 法定受託事務・都委任事務や会議運営事務で構成される事業
- ② 施設管理事務で構成される事業
- ③ 内部管理事務のみで構成される事業

(1) 第 1 部会（まちづくり、環境、みどり）

◇計画事業

個別目標	事業名
Ⅲ-2	39 高齢者等入居支援
	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
	41 区営住宅の再編整備（(仮称) 弁天町コーポラス）
Ⅲ-3	42 建築物等の耐震性強化
	43 道路・公園の防災性の向上
	44 道路の無電柱化整備
	45 木造住宅密集地区整備促進
	46 再開発による市街地の整備
	47 災害情報システムの再構築
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
Ⅲ-4	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化
Ⅳ-1	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
	51 地球温暖化対策の推進
	52 道路の温暖化対策
	53 清潔できれいなトイレづくり
	54 路上喫煙対策の推進
	55 アスベスト対策
	56 環境学習・環境教育の推進
Ⅳ-2	57 区民ふれあいの森の整備

IV-2	58	新宿りっぱな街路樹運動
	59	新宿らしいみどりづくり
IV-3	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
	61	道路のバリアフリー化
	62	新宿駅周辺地区の整備推進
	63	中井駅周辺の整備推進
	64	自転車等の適正利用の推進
	65	都市計画道路等の整備
	66	人にやさしい道路の整備
	67	細街路の拡幅整備
	68	まちをつなぐ橋の整備
V-1	69	景観に配慮したまちづくりの推進
V-2	70	地区計画等のまちづくりルールの策定
V-3	71	文化の薫る道づくり
	72	みんなで考える身近な公園の整備
VI-3	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進

◇経常事業

基本施策	事業名	
IV-3-①	464	新宿駅周辺地区の整備推進
VI-3-①	552	歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進)

(2) 第2部会(福祉、子育て、教育、くらし)

◇計画事業

個別目標	事業名	
II-1	5	成年後見制度の利用促進
	6	配偶者等からの暴力の防止
II-2	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
	10	学童クラブの充実
	11	外国にルーツを持つ子どものサポート
	12	子ども・若者に対する支援の充実
	13	地域における子育て支援サービスの充実
II-3	14	学校の教育力の向上
	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
	16	学校図書館の充実
	17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
	18	学校施設の改善
	19	エコスクールの整備推進
	20	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進
II-4	22	新中央図書館等の建設

II-4	23	地域図書館の整備(落合地域)
	24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)
	25	子ども読書活動の推進
II-5	26	歯から始める子育て支援
	27	食育の推進
	28	女性の健康支援
	29	新型インフルエンザ対策の推進
III-1	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
	31	介護保険サービスの基盤整備
	32	障害者の福祉サービス基盤整備
	33	ホームレスの自立支援の推進
	34	生活保護受給者の自立支援の推進
III-2	35	高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備

◇経常事業

基本施策	事業名	
II-2-①	40	保育所への保育委託
	42	家庭的保育事業
	46	放課後子どもひろば
	49	私立幼稚園の振興
II-3-①	100	教職員の研修、研究活動に対する支援
	101	芸術鑑賞教育の推進
	109	移動教室、夏季施設の運営
III-1-③	283	被保護者の生活支援事業
	287	ホームレス対策

(3) 第3部会(自治、コミュニティ、文化、観光、産業)

◇計画事業

個別目標	事業名	
I-1	1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
	2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
I-2	3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
	4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備
II-1	7	男女共同参画の推進
	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
II-4	21	スポーツ環境の整備
III-2	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
VI-1	73	文化・歴史資源の整備・活用
	74	文化体験プログラムの展開
VI-2	75	ものづくり産業の支援

VI-2	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
VI-3	77	新宿の魅力の発信
	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
	80	環境に配慮した商店街づくりの推進
	81	商店街空き店舗活用支援融資
	82	平和啓発事業の推進
	83	地域と育む外国人参加の促進
区I-1	84	区政情報提供サービスの充実
区I-2	85	行政評価制度の推進
区I-3	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
	88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上

◇経常事業

基本施策	事業名	
III-4-②	390	消費者講座
	391	消費生活展
	392	消費者情報の提供
	393	消費者活動の事業助成等
	394	消費生活相談
	396	消費生活センター分館の施設利用
VI-3-①	554	大新宿区まつり
	555	観光関連団体との事業連携・情報交換
区I-1-①	575	窓口案内業務委託(総務部)
	575	窓口案内業務委託(地域文化部)
区I-2-①	587	広聴活動
区I-2-②	590	広報活動
	592	区政情報センターの運営
区II-1-②	631	税に関する正しい知識の普及啓発
	632	区税収納率の向上

(4) 部会別評価数

部会	計画事業	経常事業	合計
第1部会	35 事業	2 事業	37 事業
第2部会	28 事業	9 事業	37 事業
第3部会	22 事業	15 事業	37 事業
合計	85 事業	26 事業	111 事業

4 評価の視点

(1) 計画事業

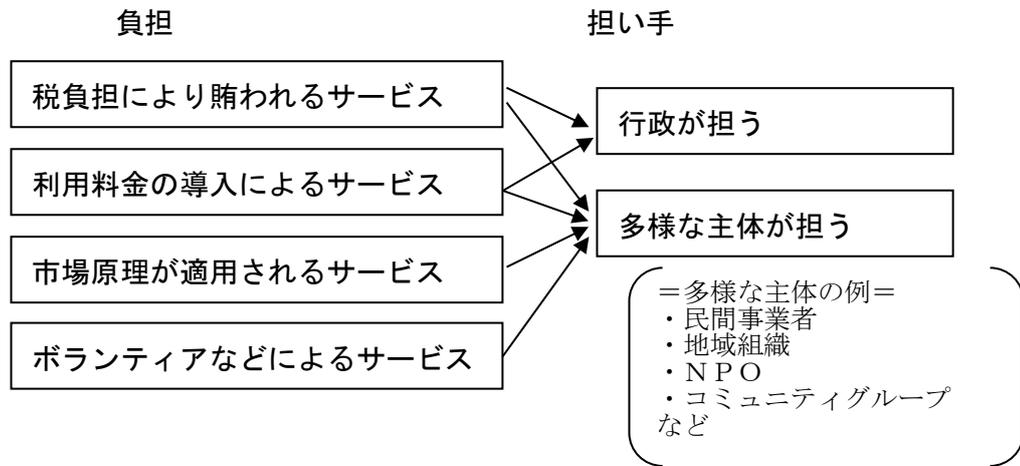
計画事業の評価に際しては、次の四つの視点を基本に、それを踏まえた「総合評価」のほか、「事業の方向性」に対して、区民の目線をいかして評価した。

なお、評価区分については、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

また、協働の視点からも評価を行い、意見を付した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適切な対応がとられているか否か。



②適切な目標設定

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か。

③効果的・効率的な視点

費用対効果という面から効果的・効率的に、行われているか。

④目的（目標水準）の達成度

目的や意図する成果に対して、それが達成できているか、区民ニーズにしているか。

(2) 経常事業

経常事業評価については、以下の「経常事業評価の四つの視点」及びそれを踏まえた「総合評価」のほか、「事業の方向性」に対して、区民の視点で評価を行った。

評価区分については、計画事業評価同様、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか否か。

(計画事業と同様の視点)

②手段の妥当性

社会情勢・環境の変化を踏まえ、区民ニーズに適応しているか。対象は妥当か。

③効果的・効率的

費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか。(計画事業と同様の視点)

④目的又は実績の評価

事業の目的や意図する成果が達成されているか。

また、内部評価において、改革・改善の方向性を検証するために設定された三つの項目（「類似・関連」、「受益者負担」、「協働」）にも着目し、意見を述べた。

計画事業の評価結果

第2章 計画事業の評価結果

1 評価結果等の見方

計画事業	番号	計画事業名				
【評価】						
視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総 計	方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	□適当である	■適当である
視 点	↑ 適切でない評価する理由					
適切な目標設定						
効果的・効率的な視点	上記の「内部評価に対する評価」で「適当でない」としたもののについては、「適当でない」とした理由をこの欄に記載					
総合評価						

《サービスの負担と担い手への意見》(注1)

《目的(目標水準)の達成度への意見》(注1)

《事業の方向性への意見》(注1)

(注1)上記の「内部評価に対する評価」に対し、「適当である」と評価したうえで、意見がある場合記載

《〇〇〇〇への意見》は、内部評価に対する意見

◎協働の視点による意見 (注2)

(注2)協働の視点(協働への取組が具体的に見えるか、協働の効果が具体的に現れているかなど)からの意見がある場合記載

◎その他意見 (注3)

(注3)その他の意見がある場合記載

◎〇〇〇〇意見は、外部評価の視点による意見

2 計画事業の評価結果

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	

計画事業	1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

本事業は、区民の理解を得て進めることが必要である。情報収集や発信、検討・協議等、実施内容に示されている各取組を指標として設定するなど、進捗状況を分かりやすく示すことで、区民の理解を得ることにもつながると考える。

《総合評価への意見》

本事業は、歴史的にも長い経緯がある特別な事業である。息の長い取組であり、単年度で評価しづらいことと思うが、本事業に着実に取り組んでいくことにより、児童相談所の移管を含めた将来の自治権拡充へつながっていく事業である。

国・都・区の役割分担のあり方の見直しは困難な点も多いと思うが、あるべき姿に向けて少しずつでも前進してほしい。

《事業の方向性への意見》

児童相談所の移管については、現状より更に子どもの健やかな育ちを守れるよう、協議の場において区が先導的役割を担ってほしい。そして、移管された暁には、区の特徴をもった児童相談所としてほしい。

計画事業	2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

「協働事業提案制度の実施事業数」を指標として設定しているが、それだけではなく、実施・未実施を含めた提案事業数も指標として設定してはいかかがか。NPO団体等からの提案数は、地域力を示す指標として重要であろう。

《効果的・効率的な視点への意見》

本事業がどのような効果をあげているのかという点について、具体的な記載があればなお良かった。

《総合評価への意見》

協働事業提案制度については、平成24年度に制度の見直しを行った結果、提案申請が増え、また、新宿NPO協働推進センターの稼働率も徐々に上昇しているとのことであり、計画どおりという評価は適当であると評価する。

ただ、本事業は、地域課題をどのように解決していったかが問われる事業であると思われる。地域課題がどのように整理されたのか、取組によってどのような効果があったのかが明示されることにより、今後の事業の方向性について、より一層理解を得られるのではないか。

今後も、互いを尊重したパートナーシップに基づく協働が推進されることを期待する。

◎協働の視点による意見

重要な事業であり、更なる円滑な制度運営が望まれる。審査を通過しない申請があるということだが、それらの申請が採択に結びつくよう、関係部署等と連携して支援を行うことが望まれる。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	

計画事業	3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>「地区協議会のあり方の検討」という目標の設定は適当でない。数字上の達成度が見えないのはもちろんのこと、内部評価の記載からは、検討を行った結果どのような点について課題整理できたのかということが分からず、あり方の検討を行ったという事実以上のことが見えない。地区協議会活動への補助金の活用に関連する指標など、目標の設定に何か工夫を講じられたい。</p> <p>一方、町会・自治会活性化への支援に関する指標については、区の町会・自治会は掲示板を大事にしているの、「町会保有掲示板の更新本数」を指標としているのは大変好ましく感じた。ただ、「町会・自治会加入率」について、段々と加入率が高まっているのは素晴らしい成果だが、内部評価には「加入率」と「加入世帯数」それぞれに関する記載があり、理論的には加入率の方が重要であると思うが、会員が増えたということを大切に、地域の活動者の輪が広がっていくことを重視する考え方を明確に打ち出すべきではないか。</p>

《総合評価への意見》

町会・自治会の活性化についてはマンション居住者や若年層への加入促進という点においてまだ課題はあるものの、宅建協会や不動産協会との連携が実現するなど、一定の成果があがっていると評価する。

地区協議会活動への支援については、地区協議会活動への補助金がどのように有効に活用されているかが分かるようにしてほしい。

《事業の方向性への意見》

地区協議会活動はそれぞれの地域の特性にあった課題解決型の対応が重要となる。町会・自治会との役割分担を明確にして地域課題に取り組むことによって、より一層住民自治が推進されるものと思う。

なお、本事業は町会・自治会活性化への支援と地区協議会活動への支援とをそれぞれに行っているが、この二つの取組を併せて評価することはなかなか難しい。第三次実行計画に向けて継続という方向性をとっているが、場合によっては、事業を分けてそれぞれに評価することを検討してもよいのではないかと。

計画事業	4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備
------	---	------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>「人材バンク制度の活用促進」という指標を設定しているが、平成24年度の段階で既に平成27年度末の目標を達成してしまっている。そのことについては、外部評価委員会からの指摘を受けて、平成26年度に当時の状況を踏まえて目標値の変更をしているが、変更後の数値の設定が甘いという印象を受ける。もはや、地域活動への参加日数だけでは事業の進捗を測ることはできないのではないか。</p> <p>また、本事業は、新宿未来創造財団の有する専門性やネットワークを重視して、財団に補助金を交付して実施する事業だが、財団はシステム運用のみならず、様々な講習会等の企画・運営も行っているということである。この面からも目標設定を行い、その成果を測っていくべきではないか。</p>
効果的・効率的な視点	<p>内部評価全体として、人材交流システムの運用についての言及に終始しているように感じる。地域人材の交流の促進のため、その基盤を整備するという事業ではあるが、登録者の活動日数だけでなく、登録者がどの地域でどういった内容でどれほどの期間活動したのかという活動実態や、地域が独自にこのシステムを利用する割合等を分析してこそ、この事業の効果が測れるのではないか。</p> <p>また、窓口一本化のため、財団内の組織体制の見直しを行い、機能強化するための検討を行ったということだが、この点についての評価がないことも気になる。</p> <p>現状の分析では、この事業の効果・効率性については疑問を呈さざるを得ない。</p>

《総合評価への意見》

町会・自治会を通じて制度の周知を行ったとのことであり、その結果、町会・自治会から、ゴミ出しルールや災害対策の啓発紙の外国語への翻訳依頼があったとのことである。これは、大変すばらしいことである。

また、自宅からのパソコンで検索できるのも良い。今後は、登録者のコミュニケーション力や表現力等、活動の質的向上を推進してほしい。

《事業の方向性への意見》

周知面について課題があるということである。たしかに、認知度はそれほど高いとは言えず、インターネットでもなかなかサイトに行きつかないということがある。実際に、登録者が地域で活動する姿を紹介するなど、周知面で何らかの具体的対策を講じられたい。

また、個人情報幅広く収集する事業だが、情報管理やセキュリティ対策についてはしっかりと行ってほしい。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	

計画事業	5	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

区が成年後見制度や地域福祉権利擁護事業に精通している新宿区社会福祉協議会に事業を委託し、利用者のニーズに応じていることは適切である。今後も新宿区社会福祉協議会との更なる連携強化を望む。

《適切な目標設定への意見》

区政モニターアンケート調査による制度の認知度及び相談件数を指標とすることで、数値として効果を確認できるため分かりやすい目標設定となっている。また、随時、目標値を引き上げて、普及啓発に取り組んでいることから、適切な目標設定がされていると評価できる。

《総合評価への意見》

成年後見制度の認知度が、年々高くなっているとともに、新宿区成年後見センターでの相談件数等も増加しており、適切に周知・啓発活動が推進され、成年後見制度が必要になったときに速やかに相談できる体制が整ってきていると感じる。今後も、市民後見人養成基礎講習を実施し、市民後見人の養成が進み、制度利用者の増加に対応できるよう、更なる基盤整備を期待する。

《事業の方向性への意見》

今後は制度の幅広い活用及び市民後見人養成とその活用が課題となるだろう。制度の利用が必要な人が、的確に利用できるよう努めてほしい。また、市民後見人の周知、募集、登録、養成、活動も含め、課題を明確にし、実践的な力を育て、きめ細かな対応をしてほしい。

成年後見制度が普及していくためには、財産の管理を身内ではなく他人に任せるといったことが受け入れられるように、日本人の慣習や意識を踏まえた周知・啓発を進めていく必要があるのではないか。

◎協働の視点による意見

歌舞伎町まんぷく座寸劇公演などで、制度の認知度を上げるなど、協働の視点で高く評価できる。

◎その他意見

講演会・出前講座や出張相談、相談後の満足度などを、評価の視点に入れてほしい。

計画事業	6	配偶者等からの暴力の防止
------	---	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	□効果・効率的 ■改善が必要	□高い ■低い	計画以下	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

配偶者からの暴力（DV）は重大な人権侵害であるという区民の認識が薄いことから、DVに対する正しい知識や理解を深めるために区の全庁的な取組が急務となる。

《適切な目標設定への意見》

配偶者からの暴力（DV）のない社会の実現のための目標設定や手段がやや曖昧である。

《効果的・効率的な視点への意見》

講座参加者の90%以上が「満足した」と回答し「DVに関する理解が深まった」との感想が多く寄せられていることから、今後は、町会連合会、地区協議会、地区青少年育成委員会等多くの団体への啓発のための働き掛けを望む。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

平成26年度の区政モニターアンケートによる「DVに関する認識度」が、平成25年度より減少しているなど、区民のDV認識度が低いことから、達成度が低いとする評価は適当である。

《総合評価への意見》

平成25年度の外部評価を受けて、学校教育の場からの意識改革を進めるため、中学校や高校での講座を3回行い、また、民生委員等を対象にした講座を行うなど、毎年工夫して事業を推進していることは、理解できる。

しかし、目的と事業内容が隔離していると感じる。予算額から見ても、目的を遂行するための計画とは思えず、一つの計画事業として独立させている意味が理解できない。今の事業内容や予算額のみであれば、事業の目的が達成できるとは思えない。

DVは社会問題としても大きく、この事業の目的に掲げられていることは非常に重要なことである。全区民への効果的・効率的な意識啓発を望む。

《事業の方向性への意見》

DVは、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命を脅かす犯罪となる行為である。児童虐待等の様々な問題にも結びついているにもかかわらず、その認識度が低いことを深刻に受け止め、関係機関や地域団体等への啓発活動をしてほしい。中・高生を対象とした「デートDV啓発講座」の開催等積極的な取組にも期待する。

また、配偶者暴力相談支援センターの設置による配偶者等による暴力のない社会の実現、人権社会教育の意識啓発が推進されることを望む。

◎**その他意見**

女性相談、児童相談、母子生活支援など、被害者保護につながることを踏まえ、DVを未然に防ぐために、基本的人権を著しく侵害する行為であるとの意識啓発を推進するこの事業に積極的な取組を望む。

計画事業	7	男女共同参画の推進
------	---	-----------

【**評価**】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でない評価する理由
適切な目標設定	<p>事業指標「家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合」は、基本施策「男女共同参画の推進」の進捗を測る指標としては有効であり、今後も管理していくことが必要だが、本事業における取組が即ちこの指標の実績の向上につながるとは考えにくい。所管部署としてもこのように考えているからこそ、達成度がそれほど高くなくとも、「達成度が高い」と評価しているのではないか。</p> <p>また、目標値について、現状から見て達成可能な数値を設定しているということで、そのこと自体は妥当ではあるが、一方で、高い目標値を示すことにより区民への啓発が進むということも考えられないか。</p> <p>達成可能な目標値を設定するのであれば、例えば、小学校高学年向け情報誌の活用状況等各取組におけるアンケートの結果や参加者実績等、より直接的で検証可能な目標を設定するのがふさわしいと考える。</p>

《**総合評価への意見**》

男女共同参画の推進は、今後の社会づくりに向けて大変重要なテーマである一方で、意識の変革は容易ではなく、目標達成の道りは長く険しいものだろう。そうした中で、次世代を担う児童に対する意識啓発は重要であり、小学校高学年向けの情報誌の配布は良い取組である。教育委員会がこの問題についてどれだけ意識しているか気になるところだが、現場の先生方には期待をしている。

《**事業の方向性への意見**》

今後に向けて、これまでと同様の手法でと事業を継続するというのではなく、対象者別に戦略を練り、様々な手法を試行し、効果・効率性を上げるなど、積極的な事業展開を期待する。

◎**協働の視点による意見**

区民との協働で講演会の実施や情報の発信を行っているが、その姿をもっと発信してほしい。

◎**その他意見**

女性の管理職の増加を目指す上では、まず、区の職員研修が重要となる。ヒアリングにおいて、区の職員研修では、OJT型のものもあるとのことだったが、このテーマはOJT型こそが有効だろう。こうした機会を積極的につくることによって、男女協働参画が推進されると考える。

計画事業	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

本事業の内容は、認定制度のみではないはずである。多様な主体の参画を促すことでワーク・ライフ・バランスが推進されることも念頭に、今後の事業の担い手についても検討してほしい。

《適切な目標設定への意見》

現在の目標設定は、「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数」と「企業へのコンサルタント派遣回数」の二つとなっているが、ワーク・ライフ・バランスを推進するという姿勢があまり感じられない目標設定である。

男女共同参画推進計画の改定に伴い、より効果的な目標設定を検討するとのことであるので、それに期待する。

《効果的・効率的な視点への意見》

ワーク・ライフ・バランス推進企業として申請することで中小企業向け融資を受けることができるとのことである。インセンティブを与えることで取組を進めようとすることは、仕組みとして大変すばらしいと思う。

《総合評価への意見》

本事業は、計画事業7「男女共同参画の推進」とともに、これからの豊かな社会を築くための重要な事業である。達成度が低く、計画以下ということだが、その要因をよく分析してほしい。

《事業の方向性への意見》

ワーク・ライフ・バランスに対する一般的な認知度は、まだまだ低いように感じる。ワーク・ライフ・バランス推進企業が経営面でどのような効果を得たか、社員の生活にどのような利点があったかなど、区民が実感できる有益な情報を発信することが、ワーク・ライフ・バランスの実践の輪を広げることにつながるだろう。そうした意味で、コンサルタントの派遣を受けた企業に対し、アンケートを実施し、その効果を把握していくことは重要であり、今後そうしたことを検討するということなので、その方向性に期待する。

企業に対する取組と、区民に対する取組を並行して実施するなど多角的に事業を進めていってほしい。

◎協働の視点による意見

ワーク・ライフ・バランスは、区だけで推進できるものではない。企業や民間団体など、多様な主体との協働により、推進が加速すると考える。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	

計画事業	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	---	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

本事業は区民の関心が高い事業である。民間事業者のノウハウを活用しながら、多様な保育ニーズに応えることは適切である。

《適切な目標設定への意見》

待機児童の状況に合わせた緊急対策を実施し、その結果目標値を適宜変更するなど、保育ニーズに適切に対応した目標設定であると評価できる。今後も待機児童解消のため施設整備を急ぎ、的確な目標設定となるよう期待する。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

私立認可保育所の定員拡大等により待機児童数解消に努めており、目的達成度が高いとする内部評価は適切であると評価できる。

《総合評価への意見》

就学前児童の保護者の共働き率の増加と、ライフスタイルの変化・多様性に合わせた保育環境の整備が求められる中、更に保育ニーズが高まっている。そのような状況において区は待機児童数が多い地域を重点地区に指定し、緊急対策を行い既存の保育所の定員の拡充を実施するなど待機児童解消に向けた取組を実施したことは評価できる。

今後も子ども園及び認可保育園の新設・定員増や認証保育所への支援により待機児童解消に努めるとともに、保護者がニーズに合った保育を自ら選択できる質と量の確保、つまりは健全な保育環境が確保されることを希望する。

《事業の方向性への意見》

保育ニーズの増加に合わせ、認証保育所への支援継続と認可保育所への移行に向けた支援はもとより、更なる保育士確保のための支援が図られることを望む。

計画事業	10	学童クラブの充実
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
目的(目標水準) の達成度	学童クラブ利用者アンケート結果で「はい、または普通」が70%は評価できるが、アンケートの項目内容が見えないため、アンケートの詳細まで記載してほしい。また、学童クラブの指導目標・計画、環境整備、日々の指導業務などの視点からの質問も必要ではないか。区内27か所の業務委託を行う学童クラブ利用者のアンケートや要望を把握するための内容、手段、方法などが明記されていない。利用者の要望把握やその対応策は技術的な困難があると思うが必要なことである。

《サービスの負担と担い手への意見》

区立学童クラブの児童指導業務を民間事業者へ委託したことや、民間の学童クラブを活用したことなど、延長利用等の利用者のニーズに対応していることは適切である。また、減免制度の適用をしていることは適切だと思うが、さらに低所得者への配慮を検討の上、実施されることを望む。

《効果的・効率的な視点への意見》

業務委託により、利用時間の延長など利用者の要望が受け入れられ、さらに、効率的な運営も図られたことを適切であると判断する。今後とも、各学童クラブに設置された運営協議会による事業内容評価の継続と充実を望む。

《総合評価への意見》

利用時間の延長、新規学童クラブの開設等、利用者の要望を的確に把握し、対応していることから、計画どおりに実施されているという評価は適切である。全ての学童クラブを民間の事業者に委託している状況の中、各学童クラブ間でのサービスの格差がないことを望む。

学童クラブは子どもたちにとって長時間生活する場であり、子ども自身が選択の余地がない環境であり、サービスの質を高めることは重要である。全ての児童が心身共に健やかに成長できる環境の整備を大いに期待する。

《事業の方向性への意見》

将来、区を担う子どもたちの健全育成を支援する重要な事業であることから、委託事業者に依存することなく、区職員の定期的な巡回訪問、情報交換など事業の質の維持向上を期待する。

そのためにも、区直営児童館、児童コーナーを確保し、職員のスキル向上に努めてほしい。また、利用者のニーズを的確に把握し、子どもの発達課題に応じた対応ができるよう努めてほしい。

計画事業	11	外国にルーツを持つ子どものサポート
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
適切な 目標設定	外国にルーツを持つ子どもの実数調査の結果を分析し、どのような課題が抽出されたのかが明確でない。外国にルーツを持つ子どもの日常生活環境、学習支援、交友関係などの課題に対する目標設定が必要ではないか。横断的な体制を検討・実施することが、外国にルーツを持つ子どものサポートにつながる目標とは思えない。
総合評価	庁内検討組織を設置し、横断的な体制を構築したことは評価できるものの、学習支援・生活支援などのサポート施策の具体的な内容が見えない。日本語教育や進路相談などの取組を数値化して評価する必要があるのではないかと。 本事業は外国人世帯の多い区が抱える地域性の強い課題であり、重要な事業である。新宿で共に生きる区民としてお互いが尊重され、安心して生活ができる環境を望む。

◎協働の視点による意見

外国人コミュニティと商店会や町会などとの接点ができるように、外国人を町会のスタッフとするなど工夫してほしい。外国にルーツを持つ子どもを受け入れる地域社会の理解を深めるために、協働の視点で推進してほしい。

◎その他意見

情報が得られない保護者への、広報媒体、学校、コミュニティ等による分かりやすい説明を通して、施策が十分に活用されることを望む。また、外国にルーツを持つ子どもが学校生活に適應できず、居場所を失うことのないよう、日常会話の指導が徹底されることを望む。

計画事業	12	子ども・若者に対する支援の充実
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	区民意識調査の回答を分析し、第一次・第二次実行計画を総括した上で、目標設定の指標名・定義・目標水準を、再度検討することを希望する。例えば、独身期(40歳未満の独身者)の区民が、自分は心配ごとがないと回答する割合を目標設定とするのではなく、心配ごとがあると回答の内容を分析し、指標化したほうがいいのではないか。

《総合評価への意見》

子ども・若者の支援を行う様々な機関がネットワークを構築し、子ども・若者の抱える問題に向けての対策を立てていることは重要である。区民に対して広く区内15か所窓口が開かれていることは課題を抱えている区民にとっては価値のあることである。

しかし、相談窓口がどこに設置してあるか十分に周知されていないため、実際に課題を抱えた区民がどこに相談していいかわからない印象である。子どもや若者の視点で明示し周知していくことを期待する。

今後ますます格差が広がり、課題も複雑化されていくときに、義務教育が終了したことをきっかけとして支援が途切れてしまわないよう、個々のケースに対応した情報共有・支援プログラム等の体制が構築されることを希望する。自己肯定感の低い日本の若者の声無き声を聞くことができる体制の構築を期待する。

《事業の方向性への意見》

若者一人ひとりの自立のため、切れ目がなく継続した支援が行える体制の構築が急がれている。ブラックアルバイト、ニート、ひきこもり、虐待などの深刻化する課題の実態把握をして、課題に対して具体的な支援ができるようにしてほしい。

また、相談実績が「あんだんて」に集中している現状を検証する必要性を感じる。

◎協働の視点による意見

若者の支援プログラムを有するNPOや学校、家庭、地域住民などと、協働の視点により切れ目なく支援を継続できる仕組みを作り、子ども・若者に対する支援の充実に期待する。

◎その他意見

相談窓口に、課題を抱えた若者本人ではなく、その親が訪れるケースが多いことから、今後、老齢となる親への支援も求められていると感じる。

計画事業	13	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に対する 評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

虐待やいじめなど、重要で緊急な事案の相談支援・援助事業は区が担い、適切に民生・児童委員

と連携し協働による事業推進を行っていることから、適切と評価できる。

《適切な目標設定への意見》

子ども家庭支援センターの開設や、専用室型及びひろば型一時保育の充実、乳幼児への絵本配付や読み聞かせ等、適切な目標設定だと評価できる。

児童虐待防止事業を行う子ども家庭支援センターは、開設数だけでなく、その存在や機能を区民に周知するという質の部分についても目標設定を検討されたい。

《総合評価への意見》

地域における子育て支援の拠点である子ども総合センター・子ども家庭支援センターで子育てに関する相談や虐待防止に係る事業が、確実に実施されていることは、計画どおりと評価できる。子ども総合センターと子ども家庭支援センターは区内にバランス良く配置され、地域の子育て支援の拠点として定着しつつあるが、役割と機能について区民に対し、更なる周知がされる必要がある。

また、子どもを取り巻く課題が多様化している中、このような課題を地域課題として対応するため、町会・自治会や地区協議会との連携も必要ではないか。

《事業の方向性への意見》

幼少期における支援のみならず、義務教育終了後から18歳までの世代にも対応できるよう、専門性のある職員の配置を望む。

◎協働の視点による意見

支援サービスの充実だけでなく、子育て当事者の互助の活動にもスポットを当て、子育て当事者が活動しやすい環境を提供し、活動を支援することも重要である。子育てメッセでは参加団体も年々増え、区内に子育て関係の団体が増えてきていることを実感できる。子育て真っ最中の世代の活動が盛んになっていくことが子育て支援の底力になると感じる。

◎その他意見

多様なニーズに対応した子育て支援ができるよう、一時保育の更なる充実に期待する。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	

計画事業	14	学校の教育力の向上
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

視 点	適切でない評価する理由
適切な目標設定	<p>現在設定されている目標を達成することで、どのように子どもの生きる力を伸ばし、教育力の向上につながるのかが分からない。三つの手段はいずれも第三者に委ねられたものであり、まずは、学校・教育委員会としての「教育観」が内部評価に示されるべきではないか。区の教育上の課題が提示され、例えば、教師は指導力、児童生徒は意欲、地域は連携などの項目によって課題解決のための目標が設定されると分かりやすいと考える。区民が評価できるような数値化した新たな指標に期待する。</p>
目的(目標水準)の達成度	<p>「学校の教育力の向上」のための区の教育課題を領域別に解明して、課題解決の方策を明示することはできないか。</p>
総合評価	<p>学校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動を、充実させるための支援体制が整備されつつあること、学校評価の改善が、教育課程の改善に活用されていること等は計画どおりに事業が実施されていると判断できる。</p> <p>しかし、「区の教育課題の解決のため、研究校を計画どおりに指定し、区内全職員がワークショップ型の研究発表会に参加し、改善意欲の向上を図ることができた」とあるが、どのような教育課題があったのか分からない。区民の視点は「学力の向上」、「生きる力の育成」など知育・徳育・体育の育成、向上を期待しているのではないか。</p>

《サービスの負担と担い手への意見》

学校の教育力を高めるための仕組みの構築は区の責務であり、適切である。

《効果的・効率的な視点への意見》

区費講師の配置、学校支援アドバイザーによる若手教員及びミドルリーダーへの直接的指導等効果的・効率的であるという評価は、適切である。

《事業の方向性への意見》

第一次実行計画、第二次実行計画、学校評価の結果を踏まえ、学校がどのように変わり、教育力が向上し、児童・生徒にどのような効果があったのか、明らかではない。区内の小・中学校の「教育力」がどう向上したか評価し、公表してほしい。評価に当たっては、生徒、教職員、保護者、地域等、様々な視点から行うことが重要である。学校の教育力の向上が、区民にとって分かりやすくなることを期待する。

◎協働の視点による意見

授業の支援を行うボランティアの活動についても、協働の視点から内部評価に入れてほしい。

計画事業	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

通常の学級に在籍する学習障害、自閉症等の発達障害のある児童・生徒などに対する特別な支援には、対応できる知識・技能を身につけた専門家の派遣・支援が必要なことから、区が担うことは適切である。

《適切な目標設定への意見》

特別な支援を必要とする児童・生徒への対応の手段から指標を精査し、5項目に分けて目標水準を数値化しており、分かりやすい目標設定となっている。

《総合評価への意見》

発達障害、外国籍及び不登校の児童・生徒に対し、適切な支援が計画どおりに行われており、特に不登校出現率が大きく下がっていることは評価できる。

それぞれ特別な支援を必要とする児童・生徒に沿った支援が計画どおり実施されていることを評価する。専門家の支援を受けることで、子どもの自信につながる教育環境が更に整っていくことを希望する。

《事業の方向性への意見》

平成28年から全小学校で実施される特別支援教室によって、一人ひとりに対応した、きめ細かな指導・支援が行われることを期待する。

また、全国的に小・中学生の不登校が増加の傾向にあり、区でも未然防止のための不登校対策は必要である。不登校の未然防止に努めるとともに、長期化することのないよう、スクールソーシャルワーカーの活用も含め、早期対応の徹底を望む。

計画事業	16	学校図書館の充実
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区の児童・生徒に係る学校図書館の運営を専門業者へ委託し、計画的・安定的に学校図書館機能充実が図られたことは適当である。

不読者率の低下からも専門業者はもちろん、教職員やボランティアなどの努力を感じ、高く評価できる。

しかし、本来、読書活動の推進は教職員の本務である。教職員が読書活動の推進を進めた結果、目標の達成度などにどのように表れたかの評価がされていない。「学習情報センター」としての活用が更に図られるよう学校・教員への働き掛けに期待する。

《事業の方向性への意見》

子どもの視点での指標の設定に、期待する。

計画事業	17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
------	----	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

適正な教育活動を展開するためには、教育環境の整備は重要であり、公教育推進上、区の責務である。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

保護者の要望や需要を反映した「区立幼稚園のあり方見直し方針(素案)」を取りまとめて公表したことや、時代の変化に応じた教育環境づくりのため、適正規模のクラス編制を可能にするための取組として花園小学校の教室増設が実施されたことから、目的の達成度が高いと評価できる。

《総合評価への意見》

公教育として知育、徳育、体育を育む実践活動で、小、中学校の適正配置や学級の規模は大切に

あり、この中で相互補完や競い合い、交流が行われるため、小、中学校の適正規模の整備を期待する。

今後も変化しつつある地域や時代の流れを把握しながら、幼稚園の3年保育の拡大など区民のニーズに沿った事業の展開を望む。

《事業の方向性への意見》

「区立幼稚園のあり方見直し方針（素案）」により、3歳児学級の定員増、預かり保育の新規実施及び学校適正配置等の検討が継続実施されることは、適当である。

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

学校給食調理施設のドライ化や空調整備は調理室内の健康・衛生上効果があり、良好な環境を維持するため、学校設置者として区が設置することは適切である。

《総合評価への意見》

学校施設の良好な環境を確保するための環境整備のために、学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入する指標を達成しているので、計画どおりと評価できる。

計画事業	19	エコスクールの整備推進
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

文部科学省の示す4項目を目標として設定したことは適切であるが、例えば、地域連携活動、地域共同学習、小、中連携作業など、各学校の特色をいかした目標設定はできないものか。

《効果的・効率的な視点への意見》

地球温暖化対策の推進・啓発の先導的役割を担うために、エコスクールの取組が省エネやCO₂削減に寄与していることを、数値で具体的な効果を示しながら地域に発信していく必要があると感じる。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

学校ごとの状況を考慮しながら、可能な範囲でエコ化の改修、維持管理を行っていることは、学校施設の良好な環境改善や環境学習の推進を図ることにつながる。全ての目標値を達成していることから、計画どおり事業が実施されたと評価できる。

《総合評価への意見》

環境負荷の低減はもちろん、子どもたちが環境問題を身近に感じ、環境学習の推進に役立てたことは評価できる。

また、エコスクールの整備推進は事前準備、指導過程、事後管理など教職員の負担が大きい。そのことが教育活動の支障とならないような配慮が求められる。

《事業の方向性への意見》

屋上や校庭の天然芝生による緑化やビオトープ等の維持管理が、適切に行えるよう望む。

計画事業	20	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進
------	----	------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	平成25年度の外部評価で、「目的の達成度を測るためには、地域協働学校の指定のほか、地域協働学校運営協議会の意見を踏まえ、子どもがどのように変わることを期待し、実際にどのように変わったのかという、子どもの目線に立った視点が必要である。」と指摘しているが、今回の指標も地域協働学校の指定のみであるため、適当でないとして評価した。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

小・中学校とも、地域協働学校の指定校・準備校が順調に増え、目標数に達していることから、達成度が高いとする評価は、適当である。

《総合評価への意見》

第二次実行計画どおりに、指定校・準備校が申請・受理され、それぞれの学校で活動されていることから、計画どおりの評価は適当である。

学校評価の評価項目づくりの検討に協議会が関わり相互理解を深め、教育環境を整える取組が進められたことは評価できるが、取組と、その成果等の記載が見られない。今後は、地域協働学校の

設置により、教育環境がどのように整えられ、どういった教育的効果があったのかを客観的に評価・検証すべきである。

《事業の方向性への意見》

地域協働学校設置推進に際しては、各校の状況や地域特性に十分配慮するとともに、学校の主体性を尊重してほしい。地域協働学校が「特色ある学校づくり」を推進する組織体として機能し、豊かな教育環境が整えられることを期待する。

また、先行実施校の具体的な成果の評価が明確でないため、今後はこれまでの成果や課題を明らかにした上で地域協働学校の取組を進めるべきである。

◎その他意見

地域協働学校以前の体制との大きな違いが感じられず、学校や地域の負担感の大きさだけが伝わってくる。この取組を進める上で、教育活動への支障を来さないような配慮を望む。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	

計画事業	21	スポーツ環境の整備
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

多くの区民がそれぞれにスポーツ・文化活動を楽しむことを支援することは、区の大切な役割として期待される。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が迫っているが、これを好機ととらえ、スポーツ・文化活動を通じた区民生活の質の向上に役立ててほしい。

◎その他意見

総合運動場の整備には時間が掛かることと思うが、暫定活用の間でも、運動場の使い勝手が良いように、利用者目線でしっかりと管理してほしい。

また、スポーツ活動だけでなく文化活動についても本事業の対象となっているので、文化活動の場の整備という視点は、忘れずに持ち続けてほしい。

計画事業	22	新中央図書館等の建設
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えているため、計画どおりに事業が実施されていると評価できる。

結果として新中央図書館の開館までに多くの年数を要しても具体化しない場合は、基本計画の全面的な見直しを望む。新中央図書館の建設が早期に実現することを期待している。

計画事業	23	地域図書館の整備(落合地域)
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

地域の文化振興や地域住民の要望に応えるため、落合地区における地域図書館の開設準備の進捗状況を目録設定としたことは適切である。

《総合評価への意見》

下落合図書館を含む区立施設の実施設計を策定し、旧中央図書館の解体工事を計画どおり進めたことは、適切と評価できる。

《事業の方向性への意見》

地域特性をいかした図書館サービスを行えるように、平成28年度の開設に向けて、準備を進められることを希望する。

計画事業	24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)
------	----	--------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

レファレンスサービスの相談件数だけでは、適切な目標設定ではないと内部評価をしたことは適当である。新たに図書館の活用状況や図書館サービスの充実につながるような指標の追加について検討するとしていることは評価できる。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

レファレンス件数の達成度が低い結果となったが、中央図書館の移転も一因と考えられる。レファレンス件数の目標水準は利用者の動向などを検証し設定する必要があるのではないかと。

《総合評価への意見》

図書館が「区民に役立つ情報センター」を目指し、事業情報の支援相談、ビジネス支援研修、デ

データベース提供などの課題解決支援の取組を推進したことは、区民の視点によるサービス提供が実施されていると評価できる。

情報の細分化、デジタル化が進む中で図書館の存在の意味合いはますます大きくなっていく。今後も図書館が社会情勢に即した地域の知の拠点になっていくことを期待する。

《事業の方向性への意見》

「区民に役立つ情報センター」となるよう、各館とも図書資料の充実と、課題解決に結びつくサービスの改善について、検討されることを希望する。

◎協働の視点による意見

図書館サポーター、読み聞かせグループ等と協働して推進していることは評価できる。さらに、協働の視点を持ち、レファレンスなどの分かりにくい表現を誰にでも理解できる表現にしたほうがいいのではないかな。

◎その他意見

他の自治体の先進的な取組をしている図書館などを参考にして、新しい時代に向けた特色ある図書館サービスのあり方を検討してほしい。

計画事業	25	子ども読書活動の推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づく全59事業を区、学校、図書館、地域、家庭等に役割分担し事業を展開したことは適切である。

《適切な目標設定への意見》

子どもの読書活動推進のため、目標を五つの側面から設定し、定義を明確にし、目標水準を数値化するなど分かりやすい目標設定となっており適切である。

《総合評価への意見》

第三次新宿区子ども読書推進計画に基づき、全59事業が計画どおりに実施され、小・中学生の不読者率が大幅に改善されたことは、非常に効果的に事業が推進されたと評価できる。今後も、子どもの状況を的確に把握し、子どもの居場所に合った読書環境の充実を願う。

《事業の方向性への意見》

子どもにとって読書活動は、徳育や知育、情操の育成上欠くことのできない大切な事業である。読書に親しみ、楽しむ子どもが増えるように、第四次新宿区子ども読書活動推進計画に期待する。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	

計画事業	26	歯から始める子育て支援	
------	----	-------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

「8020」運動の根幹となる本事業は広域的、計画的に展開されることが重要であり、区や地区歯科医師会が担い手となり推進することは適切である。

《効果的・効率的な視点への意見》

むし歯予防の取組として幼児を対象に歯科健康教育や、保育園における歯科保健活動など、専門機関と子ども・保護者の歯科保健活動を行ったことは評価できる。

《総合評価への意見》

フッ化物入りの歯磨き剤を利用している子どもの割合と健康教育の実施回数が目標値を超えていること、例年、6歳児や12歳児のむし歯のある子どもの割合が、国や都と比べ高い状況であったが、フッ化物塗布等の効果によりむし歯が減少してきたことは、適切に事業が実施されていると評価できる。

《事業の方向性への意見》

歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業のアンケート調査の分析を踏まえ、今後もフッ化物塗布を継続し、さらに乳幼児から学齢期まで、より良い保健行動が継続してできるよう、教育委員会との連携に期待する。大規模なアンケート調査の分析は事業を支える大きな裏付けとなる。データを有効に活用し、さらに子どもの歯科保健を支えるための環境整備を進めてほしい。

◎協働の視点による意見

歯から始める子育て支援の効果を上げるため、医療機関、保育園、家庭等と協働し、総合的・包括的に推進していることは評価できる。

◎その他意見

より多くの歯科医師に、デンタルサポーター講習を受けてもらえるように、歯科医師会以外の東京都保険医協会等にも働き掛けをして、時間・経済的に、余裕の無い家庭にも、意識付けがされていくように希望する。

計画事業	27	食育の推進
------	----	-------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

食育ボランティアや民間事業者等との協働・連携によって、食育講座やメニューコンクール等を開催し、食育の普及・啓発に努めていることは評価できる。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

食育の推進のために、学校、民間企業、食育ボランティアとの協働による取組を推進し、食育推進ネットワーク参加団体数、食育推進リーダーを中心とする食に関する指導が目標値を達成し、食育に関心を持っている区民の割合が目標値に近いと、全体として達成度が高いと評価できる。

《総合評価への意見》

生涯にわたる健康のための食生活の実践、食文化の継承などが拡充されており、計画どおり事業が実施されていると評価できる。

食育の推進は健康で豊かな生活を送るために重要な事業である。特に、格差の広がり等から、家庭内で貧しい食生活を送っている子どもにとって、公的機関の働き掛けから食への関心が高まることは大きな意味がある。

また、一人暮らしの高齢者の増加から、子どもだけでなく高齢者まで対象者を拡大して事業として展開されていることは重要で、今後の発展を期待する。

《事業の方向性への意見》

「食を通じた健康づくりネットワーク」を通して食育啓発活動推進を行うことや、「新宿区立学校・園における学校食育計画」の検証・見直しを行い、更なる食育推進を図ることは適当である。

計画事業	28	女性の健康支援
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でない評価する理由
適切な目標設定	<p>区は女性の生涯にわたる健康支援のために様々な施策を実施していることから、乳がん、子宮がん等の受診率や接種率以外にも、例えば、女性の健康支援センターの周知度・来所数や健康セミナー・出前講座の回数・参加者数、女性の健康づくりサポーターの人数等を目標としてはどうだろうか。</p> <p>女性の健康支援を幅広く捉えて、実態に即した目標設定を期待する。</p>

《目的(目標水準)の達成度への意見》

様々な施策が実施されているにもかかわらず、乳がん・子宮がん検診の受診率が、目標を大きく下回っていることから、達成度が低いとする評価は、適当であると思う。「女性の健康支援センター」を健康づくりの拠点として、両者の受診率の向上を大いに期待する。

《総合評価への意見》

区は女性の乳がん、子宮がんの死亡率が高い。一方で検診受診率が低いことは、健康づくりの推進の大きな課題である。女性の健康支援センターを拠点に、女性の生涯にわたる健康支援のために、様々な施策が実施されているにもかかわらず、がん検診の受診率が、目標を大きく下回っていることから、総合評価を計画以下と内部評価することは、適当である。

乳がん・子宮がんは進行度が高くなるにつれ、完治が困難になることから、早期発見・早期治療が重要であることを、様々な手法を使ってアピールし区民の意識向上を図っていく事を期待する。できるだけ早く抜本的な対策が実施されることを望む。

◎協働の視点による意見

女性の健康づくりに関する、自主的な交流活動グループの一つである女性の健康づくりサポーターなどを、協働の視点で推進していることは評価できる。

◎その他意見

女性の健康支援センターだけではなく、身近な地域の保健センターにおいても、乳幼児健診に訪れた母親等が、気軽に健康がチェックできる機器と、健康相談ができる機能を備えることに期待する。

計画事業	29	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《総合評価への意見》

新型インフルエンザ発生時の健康被害を最小限に抑え、適切な医療を提供するために、的確な手段により、体制を整備したことは、計画どおりに事業が実施されていると評価できる。

新型インフルエンザをはじめ新種の感染症からも、区民を守るべく、常に備えて対応ができる状況であることを願う。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《適切な目標設定への意見》

区ではいち早く「高齢者総合相談センター」の名称により、機能強化を図りながら、認知症や一人暮らし高齢者の支援体制を確立し、目標を設定して、事業の達成度を把握していることは評価できる。今後は、更なる地域包括ケアが遂行されるために、多角的な目標設定を検討することも必要ではないか。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

高齢者総合相談センターの機能強化事業の実施と区有施設への併設、認知症対策の活動拠点整備と取組内容の拡充、地域安心カフェの設置、民設民営の支援付住宅の開設を実施したことは、達成度が高いと評価できる。

《総合評価への意見》

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者を地域で支えるための仕組みづくりが構築されることを目指し、高齢者総合相談センターの機能強化、認知症サポーターへの支援、地域安心カフェの設置等を計画どおり実施したことは評価できる。

地域包括ケアは今後ますます大きな課題となってくるため、地域で支える仕組みづくりが、多角的に構築されることを期待する。

《事業の方向性への意見》

認知症高齢者の増加傾向に伴い、国や都においても一層の充実策が求められている。認知症対策は、家族や地域の理解を広めていく必要があり、今後、更に認知症サポーターの活動拠点が有効に機能していくことを望む。また、介護者支援の充実や医療、介護、福祉の連携強化など全庁的かつ長期的な視点での計画、取組を期待する。

◎協働の視点による意見

区の高齢者の特徴は、一人暮らしの方が多くと元気な方が多いことから、区独自の特徴や課題を反映した施策展開が必要であるという視点で、高齢者が高齢者を支える仕組みづくりを工夫し、地域の住民同士のコミュニティの醸成や地域での支え合いの仕組みづくりに期待する。

◎その他意見

高齢化率の高い都営住宅等に、地域安心カフェを設置するに当たり、区民ボランティア主体の運

営は、担い手の高齢化や運営にかかる経費の負担等課題も多くあるため、ボランティアへの支援や補充等区の支援を期待する。

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《適切な目標設定への意見》

地域密着型サービス、特別養護老人ホーム、ショートステイ等の整備については、住み慣れた地域で暮らしたいという高齢者のニーズに応えるもので目標設定として適切である。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

計画どおり特別養護老人ホーム、地域密着型サービス事業者、複合型サービス事業者等の整備が進み達成度が高いと評価できる。

《総合評価への意見》

高齢化の進む中、介護保険サービスの基盤整備は非常に重要な課題である。新宿という都市部での介護保険サービス整備は課題も多い中、順調に特別養護老人ホームの工事を進捗させ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開設し、計3か所を達成したことは、事業が計画的に実施されていると評価できる。今後、介護サービスを行う人材不足などの課題も含め、介護サービスの質的な向上も希望する。

《事業の方向性への意見》

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの公募は地価が高い新宿においては、厳しいことかもしれないが、引き続き事業者に周知を重ね、応募につながることに期待する。また、新たな公有地の活用を検討して、ますます増大する需要に対応してほしい。

◎その他意見

高齢者の多くは、住み慣れた地域での生活を望んでいる。しかし在宅生活が困難になった場合の受け入れ先となる特別養護老人ホームの待機者が多いことに不安感を募らせている。新しく特別養護老人ホームが整備されたが、今後とも、継続して特別養護老人ホームの整備を進めてほしい。

計画事業	32	障害者の福祉サービス基盤整備
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的・効率的な視点への意見》

障害者入所支援施設・グループホームの設置促進について、障害者支援のノウハウを持つ法人が民営方式で施設設備を管理・運営することは効果的・効率的である。

《総合評価への意見》

知的障害者入所施設、精神障害者支援施設が、工事説明会、小・中学校の保護者向け説明会、地域説明会を通し、地域の理解を得ながら計画どおり整備され、運営されていることは高く評価できる。今後も、全ての障害者が、希望する福祉サービスを受けられるように、基盤整備がされ、障害者だけでなく、地域住民も安心して生活ができる環境が継続されることを願う。

◎その他意見

シャロームみなみ風と精神障害者のための生活支援センターの設置は、障害者の大きな励みとなっている。今後は、障害を持った子どもの親の高齢化の問題や、入所施設からの地域移行等により増大すると思われるグループホームの整備等障害者のニーズを、的確に把握して対応されることを期待する。

計画事業	33	ホームレスの自立支援の推進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

自立支援ホームに入所して自立した世帯の割合の目標達成度125%は評価できる。しかし自立の定義が経済的な自立なのか社会的な自立なのか、自立の定義を明確にしてほしい。

《総合評価への意見》

路上生活に至った背景が、それぞれ異なるホームレス一人ひとりに対応した、きめ細かな自立支援の取組により、区内のホームレスが画的に減少したことは強く感じており、本事業の効果が

ていると評価する。また、路上生活から地域で自立した生活を送れるようになった元ホームレスが増えていることから計画どおりに事業が実施されたと評価する。

《事業の方向性への意見》

地方から多くの人が集まる区の特有の課題であるホームレス問題に、今後とも国や都、NPO、地域住民と連携して取り組み、元ホームレスが再び路上に戻らず、地域で安定した生活ができるよう継続的な就労支援、生活支援が行われることを望む。

計画事業	34	生活保護受給者の自立支援の推進
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

ハローワークとの連携による就労支援を実施した生活保護受給者数の目標達成度86%は評価できる。小、中学生とその保護者を対象とした支援者数の拡大についても達成度は高く、目的の達成度は高いと評価できる。

《総合評価への意見》

ハローワークと連携しての就労支援や、受給者の5割を占める高齢者が自分らしく生活するための支援、また、子どもの学校や家庭での健全な生活のために、きめ細やかな支援が切れ目なく行われ、計画どおりに推進されていると評価できる。保護率を下げていくことは容易ではないが、本事業が着実に実行されていくことを期待する。

《事業の方向性への意見》

今後も生活保護受給者の状況把握を適切に行い、個々に対応したきめ細かな自立支援策の実施を望む。

◎協働の視点による意見

就労支援の充実及び貧困の連鎖を断ち切るための子どもへの支援は、ハローワークやNPOとの連携が不可欠と思われるので、更なる協働の視点による連携が継続して取り組まれることを望む。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	

計画事業	35	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でない評価する理由
適切な目標設定	シニア活動館、地域交流館の整備が進んでいることのみをもって、高齢者の社会参加といきがづくりという事業目的が達成しているとは思えない。 社会貢献活動の拠点としてのシニア活動館のあり方を明らかにした上で、機能を充実させる目標設定が必要ではないか。

〈サービスの負担と担い手への意見〉

幅広い世代間の多様なニーズに応じて、団塊世代の経験・能力を活用するためにも、社会貢献活動の拠点となるシニア活動館、地域交流館の整備を区が進めることは適切である。

〈総合評価への意見〉

元気な高齢者の身近な地域での活動拠点としてのシニア活動館・地域交流館の整備が進み、利用者が拡大し、満足度も向上したということは事業が計画どおり実施されたと評価できる。

しかし、シニア活動館が、ボランティア活動等の社会貢献活動の拠点としての機能を十分に果たしているとは思えない。今後も指定管理者への適切な指導を行い、シニア活動館がボランティア活動等の社会貢献活動の拠点になっていくことを期待する。

また、老朽化した施設に関しては長期の計画を立てて適切に維持管理をしてほしい。

◎協働の視点による意見

社会福祉協議会等の多様な主体との協働・連携ができるように、より積極的な協働の実現に向けて取り組んでほしい。

◎その他意見

幼老共生、幼老複合施設等を検討し、高齢者の社会参加といきがづくりに役立つ施設整備方法や運営方法を検討してほしい。高齢者が支援される側ではなく、新たな社会的価値を生み出し、社会的活動への参加を支援する事業であるため、事業が推進されることを期待する。

計画事業	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
------	----	-----------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

現在の指標は、着眼点としては適切であると思われるが、たしかに、経済状況に大きく左右されるものであるため、目標値を算出することが難しく、結果として指標設定そのものに疑問が生じることも当然だろう。そういったところに、本事業の、事業としての難しさがあるのではないかと考える。

例えば、障害者や高齢者、若年者それぞれに対する支援について協力を得られた事業所の数等、民間側の啓発の度合いを指標とすることなども考えられないだろうか。

いずれにしろ、本事業の性質を踏まえれば、事業の継続的な成長の経過を追う姿勢が重要であり、目標を変更する際には、現場目線に立った慎重な議論をお願いしたい。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

内部評価としての指標ごとの分析は適切であり、事業のおかれた厳しい現実が明らかにされている。そうした中でも意欲的に取り組んでいると思われるので応援したい。

《総合評価への意見》

非常に重要な事業分野において、障害者や高齢者、若年者をまとめて総合的に支援していることは高く評価するものである。

また、達成度は低いものの、細かい分析によって目標達成に向けて努力している姿が伺われる。率直に「計画以下」と内部評価された真摯な姿勢は今後につながるものである。

ただ、事業の進捗状況を測る指標の問題だけでなく、本事業における各取組別の課題や対応方針等について簡潔に示すことにことにより、本事業が区民や関係部署等に対して広く理解や協力を得られる契機になると思われる。

計画事業	39	高齢者等入居支援
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□効果・効率的 ■改善が必要	□高い ■低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的・効率的な視点への意見》

事業の効果を考えると、現在の事業内容が対象者のニーズに合っているかを徹底して分析し、それを踏まえて改善すべきである。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

平成26年度の達成度が5%、実績件数も各1件のみとなっており、平成24～25年度も達成度が低い。その原因を詳細に分析した上で、事業内容や目標設定の見直しをしたほうがよい。

《総合評価への意見》

民間賃貸住宅への高齢者のあっせんが難しい社会的背景のある中で、現在の事業内容や目標設定に問題があるようである。これから高齢者が急増していく中で、高齢者福祉課で実施している「高齢者緊急通報システム助成事業」との一層の連携を図りながら、高齢者に対する住宅施策の抜本的な見直しが必要ではないか。

《事業の方向性への意見》

家賃等債務保証料助成の対象となる保証会社の追加、不動産会社の店舗におけるチラシ配布などの改善を行っているようであるが、助成実績が非常に少なく、事業の効果が上がっていない。住宅・建築・福祉の各関係団体・機関により平成27年度から設置される、「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」における議論・意見を十分にいかし、効果的・効率的な視点から大幅な手段改善をする必要がある。

計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

老朽化して管理が行き届いていないマンションや、管理組合が形骸化したマンションに対する指導は重要である。

空き家の問題も考えると、アンケート調査結果に基づき管理実態についての的確に把握するとともに、建築調整課で作成した既存建築物台帳を活用し、受け身の体制ではなく、福祉部や民生委員等と連携して情報を共有し、電話や訪問などによる積極的な働き掛けをしてほしい。

賃貸マンションではオーナーが適切に管理しているところも多いが、分譲マンションでは、所有者が第三者に賃貸したり、投資目的のものもあり、雑多な住民間での合意形成が難しく、管理組合がうまく機能しなくなりやすいので、そのような分譲マンションに対しては、より一層の指導に力を入れてほしい。

計画事業	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	終了
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

大変な事業であり、大きな成果である。入居者の従後の家賃についても、6年間の経過措置が設けられており、円滑な移転に向けた配慮がされている。

今後、同様な事例が出た場合は、今回の取組内容をいかして事業を進めてほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	

計画事業	42	建築物等の耐震性強化
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
目的(目標水準) の達成度	<p>指標3「擁壁及びびがけ改修等支援件数(改修工事費助成)」の平成26年度実績は0であり、他の全ての指標についても目標値に達していないので、本事業の達成度を高いとするのは適当でないと考えます。</p> <p>特に擁壁及びびがけ改修等については、安全化指導の結果、コンサルタント派遣につながっているようであるが、目標値はあくまで擁壁等の改修工事費助成件数であるため、目標水準の達成度が高いとはいえない。</p>

《適切な目標設定への意見》

指標3「擁壁及びびがけ改修等支援件数(改修工事費助成)」について、擁壁及びびがけ改修の必要性は高いが、平成26年度実績は0であり、平成24～25年度実績も非常に低い。より実現可能性が高い指標の設定を検討してはどうか。

《総合評価への意見》

建築物等耐震化支援事業について、重点地区や緊急輸送道路沿道地区における実績も示したほうが、事業の効果が明確になるのではないかと。建築基準法42条2項道路に接する建物について、敷地境界線を後退させなくても一定の条件の下に助成対象としていることは、安全・安心なまちづくりを進める観点から評価できる。

擁壁及びびがけ改修等支援事業については、約3,500件の擁壁等の所有者に対し、調査結果の通知を行っているということであるが、当該所有者に対する更なる安全啓発、安全化指導を行い、一層の積極的な取組をしてほしい。今後、首都直下地震などの大震災が想定されるので、擁壁及びびがけ改修の取組は緊急性が高いため、より速やかに実施してほしい。

計画事業	43	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

治水対策が必要な道路・公園、災害用トイレ・多目的貯水槽の設置をすべき公園について、区全体でどれくらいあり、そのうちのどれくらいが完了しているのか、指標で示してあると分かりやすい。

《総合評価への意見》

地球温暖化に伴い、更に治水対策が必要になってくると思われるので、30年後を見据えた対策（1時間当たり75mm対応）を視野に入れた事業展開を期待する。

◎その他意見

公園は被災時の避難場所としても利用されるので、日頃の目視や点検、補修により、擁壁等の安全性を高め、安全で安心な公園の維持管理をしてほしい。

計画事業	44	道路の無電柱化整備
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

無電柱化を進める路線の選定について、選定の基準をより明確にし、区民へ分かりやすく示す必要がある。地域住民や地権者の理解が得られるように、丁寧にきめ細かく説明を行い、円滑に事業を進めてほしい。

関連事業や各行政施策との関係性についての記述があると、事業の位置付けが明確になり、分かりやすい。

《事業の方向性への意見》

地形や道路の混雑度、緊急車両の通行頻度、救急病院の存在、ベビーカーの利用などにより、整備の緊急性が高い道路については、迅速に事業を進めてほしい。

◎その他意見

道路の交通量、歩道の幅員、歩行者・自転車の接触危険性、電柱の位置、緊急車両の通行頻度等を考慮すると、無電柱化より一方通行などの交通規制をしたほうが交通環境等の改善につながる場合もあるので、路線の選定に当たっては、総合的な見地で比較検討してほしい。

無電柱化のパンフレットの作成に当たっては、目的や無電柱化によるメリット、道路の位置付け、現状の課題、選定理由などを、より一層明確に分かりやすく記載してほしい。

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

防災性の向上と住環境の改善のために、必要不可欠な事業である。事業は着実に進捗しているようだが、安全・安心なまちづくりの推進のため、今後も引き続き実施してほしい。

若葉鉄砲坂西地区及び若葉2-11地区の各地区について、従前の戸数がどのくらいあり、共同建替えによりどのような建築物が何棟できたか簡潔に分かるような記載があると、事業の内容や成果をつかみやすい。

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

権利者の協力を得ながら、着実に進捗しているようである。

今後とも、権利者に対し丁寧いきめ細かく対応し、説明責任を十分果たすとともに、各地区における事業完了後の適切な維持管理体制づくりを検討しながら、事業を進めてほしい。

計画事業	47	災害情報システムの再構築
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

事業は計画的に進められてきているが、今後のシステムの運用が課題である。本庁舎、防災センター、特別出張所、各避難所等でシステムを有効に活用できるよう、システムの操作に関わる訓練が必要である。

災害時において、的確な情報の収集と迅速な伝達が重要であるため、防災区民組織、防災サポーター等の関係者の役割を更に明確にするとともに、夜間の発災や想定外の事態にも対応できるよう、きめ細かいマニュアルを整備の上、研修、訓練など充実させ、準備を万全にしてほしい。

《事業の方向性への意見》

昼間人口が多い区の特性を踏まえ、災害時における多数の帰宅困難者の発生を想定して災害対応の準備を進めるとともに、システム運用や訓練などで寄せられた区民の意見や要望をいかしながら、関係機関とも十分に連携の上、事業を展開してほしい。

計画事業	48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

備蓄物資は計画どおり配置されているが、夜間の発災や想定外の事態にも対応できるよう、備蓄物資を円滑に配布するための情報共有や連絡方法の確立、人的体制づくりが必要である。

町会・自治会への未加入や、情報連絡が円滑に行われていないことなどにより、災害時の対応についての情報が行き届かず、理解が十分でない区民も多いと思われるため、より一層の周知・啓発を進めてほしい。

《事業の方向性への意見》

昼間人口が多い区の特性を踏まえ、災害時における多数の帰宅困難者の発生を想定して物資の備蓄や搬送の準備を進めるとともに、災害訓練などで寄せられた区民の意見や要望をいかしながら、

関係機関とも十分に連携の上、事業を展開してほしい。

◎協働の視点による意見

町会・自治会との協働は重要であるが、役員や会員の高齢化が問題となっており、地域によっては加入率が低く、情報共有がうまくできていないなど、課題があるところも多い。このため、町会・自治会を主体とした災害対応体制のままでなく、それを補完するものとして、新たな体制づくりも視野に入れた事業展開を検討してもよいのではないかと。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	

計画事業	49	安全推進地域活動重点地区の活動強化
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

計画どおりに事業が進捗している。地域の自主的な防犯活動を、区及び警察が連携して支援しており、防犯パトロールに必要な資器材の貸与等も含め、適切に行われている。

防犯ボランティアグループの高齢化が課題となっているので、それを補うためにも、防犯カメラの設置を増やしたほうがよいのではないかと。また、若いボランティアの減少に対しては、福祉部やみどり土木部、教育委員会等と連携して別のルートも活用しながら、ボランティアの募集・育成の取組を広げたほうがよいのではないかと。

◎協働の視点による意見

自主的な生徒の見守り活動を行っている各学校のPTAや、自主的な防犯活動を行っている町会・自治会などと一層の協働を行い、事業を展開してほしい。

◎その他意見

重点地区以外においても地域の防犯活動の支援を積極的に行うとともに、公園における子どもの安全の確保、不審者対策、犯罪の抑止の観点から、公園の防犯カメラの設置を増やしたほうがよいのではないかと。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	
------	----	----------------------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

「ごみ発生抑制の推進」の指標について、「3R推進協議会の運営支援」は成果の期待できる活動と評価できるので、「3R推進協議会への参加団体数」などの指標の設定を検討してはどうか。

《総合評価への意見》

住宅街ではごみの出し方・分け方のルールが守られてきているように感じるが、繁華街についてはルールが守られてないところがある。不法投棄については、より強い警告をすべきである。

資源回収方法の変更が行われたモデル地区に居住しているが、以前より簡便になったと感じている。

ごみ発生抑制やごみの減量、3R活動についての周知はまだまだ必要である。学校（小学校・中学校・高等学校等）や若者への啓発を、より一層進めてほしい。

◎その他意見

電動自転車の普及に伴い、廃棄されるバッテリーの処理が心配である。生産者責任としてメーカーに回収義務があると思うので、適切な回収方法により、回収を実施するように指導してほしい。また、重いバッテリーを区民が回収店等まで運ぶのは負担が大きいため、放置されないように、区としても回収方法の改善について検討したほうがよいのではないかと。

計画事業	51	地球温暖化対策の推進	
------	----	------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

中小事業者向け省エネルギー診断については、平成25年度より件数が増えたが、まだまだ目標に達していない。その原因をより詳細に分析し、示した上で、目的（目標水準）の達成度について、根拠を明確にしてほしい。

新宿エコ隊の登録者数の増加が、どのくらいCO₂の削減に寄与しているのか示してほしい。

《総合評価への意見》

省エネルギー診断実地件数の達成度の低さが気になる。中小事業者向け省エネルギー診断の普及が課題となっているようであるが、都の施策との整合を図りながら、中小事業者のニーズをよく見定めて、効果的な支援方法を検討してほしい。

◎その他意見

みどりのカーテンの普及について、ゴーヤ以外の植物の配布等の新しい取組を始めるなど、より参加者が増えるように内容の改善を検討してほしい。

計画事業	52	道路の温暖化対策
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

街路灯のLED化に伴う消費電力量、電気代の減など、本事業の実施による節電効果や経費削減効果についても、指標を設定して分かるようにしたほうがよいのではないかと。

《総合評価への意見》

本事業の実施による経費削減効果や節電効果について、数値で示されると分かりやすい。温暖化対策の実施の観点から、節電効果をより一層PRすべきである。

計画事業	53	清潔できれいなトイレづくり
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

区内にバリアフリーに対応するように改修すべき公園トイレ・公衆トイレがどのくらいあり、いつまでに何%改修を完了するのかが分かる指標がほしい。

《総合評価への意見》

「清潔できれいなトイレづくりのための指針」では、トイレの配置方針として、「まちづくり」、「健康づくり、介護予防」、「子育て支援」、「災害時対応」の四つの視点が定められている。本事業で整備されたトイレが、これら四つのどの視点が配慮されているのか、計画全体の中で評価できるような記述があれば分かりやすい。

◎その他意見

建築基準法の制約（建ぺい率など）があるようだが、バリアフリーに対応可能な公園トイレ・公衆トイレは、東京オリンピック・パラリンピックまでに100%の改修を目指してもよいのではないか。

一部のホームレスによる不適切なトイレ利用（長時間の占有など）について、引き続き対策を講じてほしい。

以前は、公園トイレ・公衆トイレは汚いところが多かったが、現在はきれいなトイレも増えてきた。子どもたちも安心して利用できるトイレの整備、維持管理をしてほしい。

計画事業	54	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

駅周辺での路上喫煙率は低くなっており、目標水準の達成度は非常に高いことから、人件費等の経費がかかる路上喫煙率調査の回数は、減少させてもよいのではないか。

《総合評価への意見》

駅周辺などでは路上喫煙は減っており、分煙も徹底してきたように見える。今後とも、路上喫煙禁止についての啓発を継続してほしい。

禁煙となっているにもかかわらず、喫煙され、多くの吸い殻が捨てられている公園もあるので、屋外喫煙禁止という観点では、公園での喫煙禁止パトロールも必要であろう。

《事業の方向性への意見》

路上喫煙は減っており、ほぼ目的は達成されているため、今後は、調査方法の見直しや、喫煙禁止パトロールのエリア拡大（公園など）を検討してほしい。灰皿があり、喫煙できる公園については、分煙対策を徹底してほしい。

また、町会や商店会等の地元の団体と協働し、みどり公園課等との連携を図りながら、事業を進めてほしい。

計画事業	55	アスベスト対策
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

達成度が低い原因を分析して示すとともに、目標の変更や事業手段の改善をしたほうがよい。

《総合評価への意見》

耐震対策が必要なリフォームや、老朽化に伴う建替工事をする段階でないと、アスベスト除去までなかなか行き着かないのが現状と思われる。

アスベスト除去については、建物更新との関係が大きいので、建築確認業務（用途変更・増改築等）との連携も必要である。

平成26年度に作成した既存建築物台帳を十分活用し、改善を行うことにより、成果を期待する。啓発活動は重要であるので、引き続き力を入れて実施してほしい。

《事業の方向性への意見》

目標設定や事業内容について、実績を詳細に分析した上で課題を洗い出し、実態に即した見直しを検討してほしい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《総合評価への意見》

着実に実績を上げているようである。更に普及させるために、新たな方策も検討してほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	

計画事業	57	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	終了
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

住宅地の中にある公園として、地域住民や公園サポーター等の意見をいかしながら、適切に整備されたものであり、高く評価する。

近隣の町会や中学校の生徒も招いた全面開園記念イベントを開催するなど、地域や教育機関との連携も重視している。

公園名の歴史的由来や整備の経緯等をPRするとともに、池の生物や水の管理を適切に行い、おとめ山公園の特徴や魅力をいかした管理運営をしてほしい。

◎その他意見

非常に良くできた魅力ある公園なので、パンフレット等の紙媒体に加えて、区ホームページにおける動画配信などPR方法に工夫を凝らし、来園者が増加するように一層の周知を図ってほしい。

計画事業	58	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
サービスの 負担と担い手	樹木の日常管理は道のサポーター制度を活用しているとあるが、道のサポーターがどのくらい参加して、それによりどのような効果があるのか明確でない。また、道路整備の機会を捉えた街路樹の整備を区が行うということであるが、整備の目的は何なのか、誰のためのサービスとして整備するのか、何のために区が本事業の担い手になっているのかが不明確である。

総合評価	<p>区全体の道路の中で、どのように本事業の対象路線を決めているのかが明確でない。三栄通りについては、再開発に合わせての事業とも推察でき、他の道路より優先度が高いとはいえないのではないかと。</p> <p>また、本事業をスタートした意図や趣旨を分かりやすく示してほしい。</p> <p>事業名は「新宿りっぱな街路樹運動」であるが、事業内容は、道路の無電柱化や都市計画道路の工事等に合わせて街路樹を整備するものであり、「りっぱな街路樹」を主体的・積極的に整備し事業展開していくものではないので、事業名と事業内容に乖離があるように感じる。</p> <p>「りっぱな街路樹」とあるが、どのような樹木・樹種が「りっぱな街路樹」となり、植えてからどのくらいの期間で「りっぱな街路樹」となるのかが明確でないため、街路樹の選定の基準等を分かりやすく示すべきである。</p>
------	---

計画事業	59	新宿らしいみどりづくり
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	手段改善
内部評価に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

視 点	適切でない評価する理由
適切な目標設定	<p>「空中緑化都市づくり」について、屋上等緑化助成件数、ハンギングバスケット等の設置基数は、実績が上がっていない(ハンギングバスケットは実績0)。</p> <p>屋上緑化における太陽光発電との競合やハンギングバスケットの維持管理の困難性など、どちらも課題が多く、目標の達成が困難となっているため、目標、指標を見直し、実現可能な目標を設定すべきである。</p>
効果的・効率的な視点	<p>屋上緑化や壁面緑化、ハンギングバスケットについて、都市化が進み地上部の緑化が制限されるという区の現状を踏まえ、立体的な緑化を図るという考え方はよい。しかしながら、実績が上がっていないので、これらに助成する事業は効率的とはいえない。このため、効率的に事業を進められるような新たな緑化施策を検討すべきである。</p>
目的(目標水準)の達成度	<p>屋上等緑化助成件数、ハンギングバスケット等の設置基数については、目標値に達していない。特に、ハンギングバスケット等の設置基数の実績は0である。これらを踏まえると、達成度が高いとはいえないと考える。</p>
総合評価	<p>屋上緑化については、平成26年度の「外部評価委員会の意見」でも示したところであるが、みどりの保全としての屋上緑化の施策と、地球温暖化対策としての太陽光発電機器の屋上設置に係る施策について、優先順位の整理・検討などの課題がある。</p> <p>ハンギングバスケットについては、高い位置に設置するため水やりがしにくい、蒸発しやすいので水やりの頻度を多くする必要があるなど、維持管理が難しいようである。</p> <p>このような課題を抱え、実績が上がっていない現状では、計画どおりと評価することは適切でないとする。</p> <p>新たなみどりの創出を図るため、実効性の高い緑化施策の策定に期待する。</p>

《事業の方向性への意見》

新たなみどりの創出を図るための実効性の高い緑化施策については、「新宿区みどりの推進審議会」における意見などを踏まえ、これまでの課題を詳細に分析し、効果的・効率的な視点からも十分に検討した上で策定してほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	

計画事業	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>事業指標「ユニバーサルデザインの普及・推進」について、区民意識調査におけるユニバーサルデザインの認識度でその効果を測っており、平成26年度実績は33.9%の認識度となっている。これは、見方によっては、区民の33.9%が理解しているように受け取られるが、当該調査は回答者約1,300人、回答率約5割であり、区民の認識度を測る指標としては適切でないとする。</p> <p>むしろ、ワークショップの参加人数や参加者へのアンケート結果を経年比較することなどにより、本事業によるユニバーサルデザインの普及・推進の効果を測ったほうがよいのではないかと考える。</p>
目的(目標水準)の達成度	<p>平成26年度において、「防災・避難」をテーマとするワークショップは4回開催され、74名の参加があり、「商店街・おもてなし」をテーマとするワークショップは3回開催され、50名の参加があったようである。また、区民意識調査における回答者数も約1,300人ということである。</p> <p>当該参加者数や回答者数は、区民全体から比べるとごく僅かであるため、これらを区民のユニバーサルデザインの認識と結び付けて、本事業の達成度を高いとするのは適切でないとする。</p>

《総合評価への意見》

今後とも、区民のユニバーサルデザインについての認識が高まるように、地域防災協議会や新宿区商店会連合会、障害者団体などの各種団体との協働をより一層進め、啓発活動を実施してほしい。

《事業の方向性への意見》

現状のワークショップでは、ユニバーサルデザインの認識を深めることができるのは、参加している少数の区民に限られる。より広く認識度が高まるような方法を検討する必要があると考える。

計画事業	61	道路のバリアフリー化
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

計画どおり事業が進捗し、対象路線の整備が完了している。

本事業は、ユニバーサルデザインまちづくりの実現に向けての一環の事業として考えられているのか。区全体としてみた場合、バリアフリー化はどこまで進んでいるのか、その全体像を示してほしかった。

道路のバリアフリー化は、必要不可欠な事業であるので、対象路線を拡充し、今後も継続してほしい。バリアフリー化に当たっては、障害者、高齢者、子ども、ベビーカーの利用者に対してきめ細かい配慮をしてほしい。

計画事業	62	新宿駅周辺地区の整備推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

東西自由通路は新宿駅西口と東口をつなぎ、駅周辺の発展に寄与する。

靖国通り地下通路の延伸は地元との協議が重要であり、多額の費用が必要であるが、副都心線との連絡等により利便性が向上して発展につながる。

東西自由通路、駅前広場、新宿通りモール化、靖国通り地下通路延伸、新宿駅南口地区基盤整備事業など、個々のプロジェクトについて、それぞれの地元や事業者等と連携して事業を進めていることは理解できるが、新宿駅周辺エリアの全体的な開発の目指すテーマ、方向性、包括的な整備方針が分かりにくいので、構想や具体的指針などを区民に公表してもよいのではないかと。

計画事業	63	中井駅周辺の整備推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

順調に事業が進捗しているようである。

駐輪場が整備されるものの、自転車での南北自由通路の通り抜けができないことはやや残念であるが、利便性の向上と環境改善が図られ、評価できる。

計画事業	64	自転車等の適正利用の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

指標2「放置自転車の解消」において、平成25年度の放置自転車台数の増加の要因（東日本大震災後の自転車利用者の増加など）も示したほうがよいのではないか。また、放置自転車台数の前年比160台（5%）の減少を目標とした根拠の記述も必要ではないか。

《総合評価への意見》

自転車駐輪場の整備等を積極的に進める中で、自転車等の適正利用が図られると評価できる。駅前の乱雑な放置自転車や、駅前に通じる道路に置かれた放置自転車は減少しているように感じられる。

新宿駅西口の自動二輪車駐車場は少ないので、更に整備を進めてほしい。

計画事業	65	都市計画道路等の整備
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

「補助第72号線の整備」、「百人町三・四丁目地区の道路整備」の二つの事業は、目的や対象、生質が異なるため、「サービスの負担と担い手」などの評価の視点について、それぞれ分けて記述したほうが分かりやすい。

景観と地区計画課等との連携により位置付けられた事業であることの説明もあったほうがよい。

◎その他意見

都市計画道路の整備については、なぜこの道路を整備しなければならないのかという目的や趣旨、広域的交通ネットワークにおける位置付けなどをより一層明確にし、道路完成によるメリットを示した上で、地権者の理解・協力を得ながら、事業を進めてほしい。

計画事業	66	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

【人とくらしの道づくり】（西新宿一丁目地区の区道の整備）と【道路の改良】（早大通りの整備）の二つの事業は、交通量や道路環境、歩行者数、地域特性が異なるため、「サービスの負担と担い手」、「適切な目標設定」などの評価の視点について、それぞれ分けて記述したほうが分かりやすい。

早大通りについては、特に人通りが多いわけでもなく、歩道も広いので、整備の優先度の高い理由がはっきりしない。早大通りを選定した理由について、分かりやすく記述したほうがよいのではないか。

計画事業	67	細街路の拡幅整備
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

「事前協議による拡幅整備」と「声かけによる拡幅整備」は手法が異なるので、それぞれの細街路拡幅延長を指標としてもよいのではないかと。

《総合評価への意見》

本事業は、建築主や土地所有者といった権利者の理解と協力が必要であり、難しい事業である。権利者の理解と協力を得るための説明や説得には、多大な苦労を要するであろうが、安全・安心なまちづくりの推進のため、引き続き努力を続け、事業を継続して実施してほしい。

◎その他意見

区には守っていききたい風情のある細街路もあるので、これを踏まえて建築行政を進めてほしい。

計画事業	68	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

JR線の跨線橋である朝日橋の工事については、東日本旅客鉄道(株)との連携はもとより、周辺住民への周知の上、理解と協力を得ながら、引き続き協働の視点で取り組み、安全対策を進めてほしい。

橋りょうのデータベースや、コストを抑えてどのように橋りょうの寿命を延ばしているかの手法の説明があれば分かりやすい。

《事業の方向性への意見》

橋りょう長寿命化修繕計画により、橋りょうの安全性の確保とともに、60年寿命を100年を目途に耐久性を維持する補修を行っている。定期点検も5年に1度行っており、インフラ維持管理のための重要施策であると考えられるため、継続事業として実施してほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち	

計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

計画どおりに事業が進捗しているが、区と権利者、地域住民等との間で、景観についての考え方が合致していない地区もあるようなので、区分地区の指定に当たっては、地域住民に丁寧に説明し、理解と協力を得ながら事業を進めてほしい。

平成26年度に策定した「屋外広告物に関する景観形成ガイドライン」に基づき、適切に協議や指導を行い、地域特性を踏まえた屋外広告物の景観形成を図ってほしい。

千代田区・港区・新宿区にまたがる外濠に隣接する四谷駅周辺地区などにおいては、貴重な歴史文化資源である外濠の広域的な景観形成を効果的に図るため、外濠との連続性を踏まえた景観誘導施策を推進してほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	

計画事業	70	地区計画等のまちづくりルールの策定
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
適切な目標設定	地区計画の策定は、地域住民に丁寧に説明した上で、理解・合意を得ることが必要である。にもかかわらず、合意がいつとれるか未確定な段階で、区が、将来にわたる地区計画の策定面積を目標設定し、指標とするのは適切でないと考える。
目的(目標水準) の達成度	指標「地区計画等策定面積」について、実績が5割に満たなくなっている。そもそも、目標値の面積である60haの根拠が不明なこともあり、達成度が高いとの評価は適切でないと考え。 地区計画は、策定プロセスにより「区主導型(新たな防火規制など)」と「住民主導型」に分けることができる。また、まちの将来像の実現に向けてプロジェクトを進める「緩和型」と、住環境等を保全する「規制型」がある。それぞれ性質が異なることから、これらを区分して評価したほうが、事業の目的の達成度が明確になると考える。

《総合評価への意見》

区主導のまちづくりと住民主導のまちづくりについては、策定プロセスや性質が異なるので、それらを分けて評価したほうがよいと考える。特に、住民主導のまちづくりについては、防災性の向上などに対する地域住民の意識喚起を進めるとともに、住民の理解を十分に得ながら事業を実施してほしい。

《事業の方向性への意見》

災害に強い安全なまちづくり、国際競争力を高めるまちづくりを推進するためには、地区計画等のまちづくりルールは必要である。今後とも、本事業をしっかりと進めてほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	

計画事業	71	文化の薫る道づくり
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

計画どおり事業が進捗している。分かりやすい案内表示の整備等により、周辺環境や施設との関係性を持たせることでの波及効果も期待する。

計画事業	72	みんなで考える身近な公園の整備
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

地域のニーズや要望を反映し、周辺環境を踏まえて、公園を整備している。公園整備後も地域住民と協働し、しっかりとした管理運営体制づくりをしてほしい。

子どもたちの遊び場となるので、樹木の剪定や遊具の管理等を適切に行い、視認性や安全性を高め、安心して遊ぶことができるようにしてほしい。

《事業の方向性への意見》

区内には185か所の公園があるということなので、2年に1か所の整備ではなく、地域のニーズを踏まえ、できる範囲でペースを上げて、より多くの公園を整備できるように検討してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	

計画事業	73	文化・歴史資源の整備・活用	
------	----	---------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

全国から2億円の寄附を集めるということだが、目標金額の達成よりも、全国の多くの方々に、この取組に関わってもらおうということを重視しているとのことである。基金については、金額ではなく寄附を行った人数を指標とすることも考えられるが、第三次実行計画においてどのような指標設定がなされるか期待する。

《総合評価への意見》

区は国等からの補助金を受けない単独事業として本事業に取り組んでいて、その積極性は高く評価したい。また、実施に当たっては、区民や関係者等からの参加や協力が得られており、区らしい協働のモデルであると感じる。

しかし、基金の集まりが目標額に比べると芳しくなく、また、記念館の建設予定地から建物基礎が発見されるなど、大変困難な状況に直面している。多くの方々の参画等により、少しでも目標に近づくようにしてほしい。

計画事業	74	文化体験プログラムの展開	
------	----	--------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

区民に対し、気軽に様々な文化・芸術に触れてもらうべく、受益者負担は導入せず、初めての参加者に対して門戸を広げていくということだが、参加者の中にはリピーターも多いと聞く。大人向けの講座など、内容によっては実費相当分を徴収するなど、受益者負担の導入を検討してはどうか。

《適切な目標設定への意見》

専門家が指導する体験プログラムに無料で参加できるので、満足度が高いのは、ある意味当然である。

プログラム受講後に、自主的に文化・芸術活動を始めた、文化・芸術イベントに参加した等、プログラム参加者に良い変化が起こった割合を指標とするなど、地域文化の活性化に資する事業であることが区民に分かるような目標を設定してはどうか。

《効果的・効率的な視点への意見》

初参加者とリピーターとを区別してデータを集計しているとのことであり、状況をしっかり把握されていると思う。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

本事業の実施によって最終的にどのような状態にしたいのかということを具体的に想起し、現状と比較して、その達成の度合いを確認することが必要である。参加者の高い満足度をどのように地域文化の活性化につなげていくか、大人向けのプログラムにおいて若年層の参加が少ない状況をどのように乗り越えるかといった点について検討し、達成の度合いを高めてほしい。

《総合評価への意見》

区の魅力の大きな源泉である地域文化を涵養して、産業面はもとより、観光面にも結び付けていくという大きな使命の一角を担う事業であるが、地域文化の活性化ということだけでなく、次世代育成という観点で事業を実施しているのは大変良いと思う。幅広い層へ、日本の伝統文化も含めた文化・芸術活動を広めることは、とても意義のあることである。

申込数が少ない傾向にあっても日本の伝統文化に関するプログラムを継続して展開するなど、様々な文化・芸術に触れる機会を提供している姿勢は評価できる。

◎その他意見

様々な年の子どもたちが参加するプログラムの充実を期待する。周知に当たっては、学校を通じてプログラムの配布を行うなど、関係機関の協力を引き出してはどうか。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	

計画事業	75	ものづくり産業の支援	
------	----	------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	□効果・効率的 ■改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
総合評価	<p>目標設定については改善が必要であり、効果・効率の面からも改善が必要と内部評価している。さらに、目的(目標水準)の達成度についても低いとしているのにも関わらず、「計画どおり」とするのは疑問である。</p> <p>たしかに、計画したとおりに事業を実施し、結果として目標に掲げた数値を達成することができたのだろうが、内部評価からは、本事業の実施が区内のものづくり産業や地域産業の活性化という事業目的の達成にあまり貢献していないように受けとれる。</p> <p>よって、本事業を「計画どおり」とするのは適当でないと評価する。</p> <p>ただし、各取組を通じて、地場産業を含めた区内産業の活性化を図るという非常に重い事業に果敢に取り組んでいることは、高く評価したい。</p>

《目的(目標水準)の達成度への意見》

区内ものづくり産業や地場産業の活性化を目的とする本事業は短期間で効果が表れるものではなく、平成24年度に事業を開始したということであれば、現時点では達成度が低くても仕方がないところはある。区民に期待外れだと安易に受けとめられないようにしなければならない。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画に向けて手段改善の方向性をとり、体験型教室・後継者育成支援事業を終了するということが、手段改善に当たっては、例えば、業種に応じて支援の仕方を変えたり、まちづくりや地域振興等他施策の観点を取り入れたり、場合によっては連携も視野に入れるなど、これまでの事業の枠組みにとらわれず、柔軟な発想で見直してほしい。

◎その他意見

手段改善という方向性の内容について、外部評価における審議の中で意見の分岐があったことを、ここに記しておく。

計画事業	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《適切な目標設定への意見》

創業者数を事業の指標としているが、区内での創業を重視しているのであれば、区内創業者数を指標とするのがふさわしいと思われる。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

目標値を大きく超える実績があり、達成度が高いとする内部評価は適当である。

ただ、事業の推進過程において直面する課題は様々であり、時間的な経過を追いながら進捗をきめ細かくフォローしていく必要がある。その点から、事業の進捗度合を把握できる仕組みをもって支援することが大事である。

《総合評価への意見》

指定管理者の専門的知識が十分活用され、創業者数の実績が向上しているとのことである。しかしながら、やはり、区内創業の定着ということは大きな課題である。

制度上、創業者を全て区内創業者とすることは難しいと思うが、これだけの事業を行うのだから、創業者数に占める区内創業者の割合をできるだけ高めてほしい。そのためには、何らかのインセンティブを用意することも方法として考えられる。ただし、区内創業ということにこだわりすぎて過大なコストを発生させるのは、効果・効率性の観点から適当でない。低コストによる区内創業の定着策を検討してほしい。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画に向けて、他部署や関係機関等との連携の下、十分な戦略をもって事業を推進してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	

計画事業	77	新宿の魅力の発信	
------	----	----------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

新宿観光振興協会の設立に伴い、協会が本事業の実施内容の一部を手掛けることとなり、それらが経常事業に移行されたが、事業の指標は依然としてそのままであるので、やや混乱した。第三次実行計画においては、その辺をきちんと整理してほしい。

《総合評価への意見》

評価の全体的な傾向として、区と新宿観光振興協会の役割分担が分かりづらい。区の事業としての本事業の構造をはっきりとさせることが必要であり、このことは、区と協会との間の責任の所在を明確にすることにもつながる。

また、「新宿の魅力の発信」という事業だが、新宿というと新宿駅周辺等特定の地域を連想しがちである。歴史発見型新宿フィールドミュージアムなどの取組により、区内全地域がにぎわうようにしてほしい。

《事業の方向性への意見》

事業拡大という方向性をとるに当たっては、区と新宿観光振興協会との役割分担を明らかにするのはもちろんのこと、協会へ多くの事業が移行されてもなお区がいくつかの事業を直接手掛けることの意義、そして、観光に関する諸施策について方針を決定する主体は誰なのかということを明確に示してほしい。それでこそ、区が計画的・優先的に本事業を実施することの意義が区民に理解される。

◎協働の視点による意見

言うまでもなく協働の重要性が問われる事業である。新宿観光振興協会が設立されたことにより、多様な主体が参画し、観光に関する発信力も更に強化されていくと聞き、大いに期待するところである。民間活力を利用しながら、事業をどんどん進めてほしい。

計画事業	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

ハード・ソフト両面にわたる事業の展開により、歌舞伎町のイメージが以前に比べ非常に良くなったと実感できる。今後とも、官民一体のタウンマネジメントの継続と成果を期待する。

「ぼったくり」等の犯罪も起きており、マイナスのイメージも根強いので、歌舞伎町がより安全で安心して魅力あるまちになるよう、事業を継続して進めてほしい。

《事業の方向性への意見》

「歌舞伎町ルネッサンスの推進」、「歌舞伎町活性化プロジェクトの展開」などの各事業手段ともに、全体として一定の実績・成果があり評価できる。今後は、この中で特に重点的に進めていく項目などを設定して、事業を展開してもよいのではないかと。

計画事業	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

補助件数だけが指標では、効果の測定が難しいのではないかと。例えば、イベントの実施による来街者や売上の変化、顧客の満足度など、具体的な指標の設定はできないものか。こうした目標設定により、イベントの企画力の向上という事業改善にもつながるのではないかと。

《総合評価への意見》

商店会の中には、イベント等の活性化事業を実施できるほどの体力がない商店会もあるということである。特に、申請書などの書類づくりで二の足を踏むこともあると聞く。そういったところに対して、商店会サポーターを通じた支援を行うなど、各商店会の悩みに応じたきめ細かい支援体制を用意し、活性化に努めてほしい。

《事業の方向性への意見》

今後は、経常事業563「地域商業イメージアップ促進事業」との事業統合や、「商店街のにぎわい創出に向けた調査」による現況分析などにより、区としての支援策を整理されるとのことだが、各商店会の特性や、その地域の消費者の傾向を踏まえ、その上で地域の実情に合った形での支援が実施されることを期待する。

◎協働の視点による意見

会員数の減少等の要因により組織力が低下していることを課題としてあげているが、イベントの運営ボランティアの募集など、人的支援も検討してはどうか。

計画事業	80	環境に配慮した商店街づくりの推進
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《総合評価への意見》

事業内容として、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替えがあるものの、やはりLED街路灯への設置・切替えを主としているようである。しかし、「環境に配慮した商店街づくりの推進」という事業名から想定される取組は、LED化だけではない。簡易包装の普及や残飯等ごみの削減、路面美化等、様々な取組が考えられる。

都からの補助金に上乗せする形で区からも補助金を交付して、LED街路灯等への設置・切替えを実施する事業であるが、それに限らず、商店会側の創意工夫をいかした多彩な事業展開ができるようにしてほしい。

また、自発的にLED街路灯へ切り替える商店会が今後減ることが予想されるが、どのようにアプローチするのか気になるところである。そういったところに、行政としての底力が発揮されるものとして期待する。

《事業の方向性への意見》

街路灯については、民有灯と合わせて、他部署においても電気料金の補助や改修支援等を実施しているとのことである。庁内で十分に連携した上で、区としての総合調整機能を十分に発揮していくことが必要である。

◎協働の視点による意見

LED街路灯やソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替えに限らない、環境に配慮した商店街づくりを目指すのであれば、地域の様々な主体と協働していくことが必要である。

計画事業	81	商店街空き店舗活用支援融資
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的・効率的な視点への意見》

事業の枠組みの中だけで評価理由を説明しているが、実際にこの融資制度を利用して創業したことにより、賑わいあふれる商店街の創出にどのようなにつながったのかという、事業目的に対する効果についての記載があればなお良かった。

《総合評価への意見》

目的（目標水準）の達成度が低く、「計画以下」と評価しているが、なぜ達成度が低かったのか十分に分析し、事業課題を明らかにしてほしい。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画に向けた方向性として手段改善をとられている。空き店舗対策として、新しい段階に突入する必要があるということだろう。

この融資制度の存在そのものは、地域経済の創生という観点から重要であると思うが、制度の構造に難しさがあるのではないかと。例えば、店舗改装資金などは、創業者が店舗に入る際に内部インテリアデザインを持ち込むことが考えられるだろう。新たな事業手段の検討に期待する。

空き店舗が増えるということは、そこで仕事を営んでいた人が減ることを意味し、ひいては人口減少、そして地域の衰退につながることを意味している。区全体の大きな問題であるということを確認し、事業を遂行してほしい。

計画事業	82	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

内部評価には、事業の取組状況や、各評価の視点における評価理由が明確に示されており、非常に分かりやすく、区の行政としての姿勢が伝わるものだった。

事業内容がほぼ定例化しつつあるようにも思えたが、各特別出張所でポスターの展示を行うなど、

事業展開に対する工夫が見受けられ、大変すばらしい。

平和を守るということは基本的なことであり、非常に大事である。今後も、より多くの区民とともに、啓発活動を行ってほしい。

◎協働の視点による意見

区民との協働により事業を実施しているとのことである。今後は、区民等とともに企画する要素をもっと取り入れることが、更なる推進のきっかけになると思う。平和という概念を共有する手法は、幅広い文化・芸術活動にも通じるのではないか。区民の力を活用し、ともに考え、表現する場を広げてはどうか。

計画事業	83	地域と育む外国人参加の促進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

「地域と育む外国人参加の促進」という事業名に対して、実際の事業内容は会議の運営やイベントの実施となっており、そこに違和感を覚える。このため、現在の目標設定についても、同様に感じてしまう。

もちろん、各種会議の運営は重要であり、これらのことによって、外国人とそのコミュニティの自立的発展につなげるという政策の方向性は正しい。

ただ、やはり現在設定されている各指標が、各地域における外国人参画の度合いを測る一助となっているかという点ではいささか疑問が残る。例えば、情報の伝達経路の拡大という意味で連絡会への参加団体数を指標として設定するなど、できるだけ事業目的の達成度が分かるような指標を考えてほしい。

《総合評価への意見》

結果として、各地域のまちづくりにおける外国人の参画が具体的にどうであったかということについても、評価の上で言及してほしい。

《事業の方向性への意見》

外国籍住民の多く住む区において、多文化共生というテーマはとても大事である。平素はもちろんのこと、特に災害などの有事の際には共に助け合うことが必要となる。災害時における外国人支援の仕組みづくり等の喫緊の課題が解決され、そしてそれらの課題への取組過程を通じて、各地域におけるまちづくりへの参画が推進されることを期待する。

◎協働の視点による意見

本事業は地域の主体的な活動を期待するものである。事業統合後も、各地域が個性を有する新宿らしい協働の充実を期待する。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	

計画事業	84	区政情報提供サービスの充実
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

複数ある指標のうち、特に「ホームページのわかりやすさ」という指標の設定は適切である。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

バナー広告の運営を開始したことについては高く評価できるが、それらが広告であることを区民がはっきりと認識できるような更なる配慮が必要である。

《総合評価への意見》

近年、若者だけでなく高齢者もインターネットを利用しており、ホームページのリニューアル等、インターネットを活用した情報提供サービスの充実を計画事業として設定したのは適切である。

リニューアルによるものか、「ホームページのわかりやすさ」や「区公式ホームページ（全体）のアクセス数」も、実績が増えており、今後も更なる向上を期待する。

しかし、一方で、「地域ポータル『しんじゅくノート』のアクセス数」は減少している。これは、しんじゅくノートの観光情報が新宿観光振興協会のページに移行したことの影響があるということである。現在、しんじゅくノートは民間業者の自立採算運営に移行しているとのことだが、引き続き行政として適切なサポートを行ってほしい。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画においては、区ホームページの管理運営業務となるため経常事業として実施するとのことだが、引き続き、安定的な運営に努めてほしい。特に、情報発信力を高めるということの一方で、サイバー攻撃などに対する備えも万全にしておくことが必要である。

◎協働の視点による意見

高齢者・障害者の利用に配慮するアクセシビリティを維持・向上していくということだが、これはまさに協働によって取り組むべきものであると思う。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	

計画事業	85	行政評価制度の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

適切と評価した理由として外部評価委員会の設置をあげているが、行政評価制度は、内部評価が行政運営のサイクルに定着してこそのものである。行政が日常的に自己評価を行うという評価の文化が定着し、それが区民にも公開されるという点を評価してほしい。

《効果的・効率的な視点への意見》

外部評価委員会においては、部会制を採用し、各部会で分担して評価を行い、全体の委員会で更に審議を行うことで効率化を図っている。さらに、区の事業に対する理解を深めるべく、ヒアリングや現地視察を行うなど、外部評価の効果を高めるような取組を行っている。

《総合評価への意見》

本事業の評価を通じて、外部評価は区民の区政への参画のルートの一つであるということを改めて意識させられた。行政評価において繰り返し強調されてきた「協働」と合わせて、こうした理念的な側面も内部評価に表れれば良い。

《事業の方向性への意見》

他区と比べても区の行政評価は実践的である。外部評価ヒアリングにおける事業説明に物足りなさを感じることもあるが、内部評価の内容はだんだんと分かりやすくなってきたように思う。ここに至るまで、内部評価を実施する所管部や、各部への指示やとりまとめを行う事務局は、大変な苦勞をしたのだろう。我々外部評価委員も、4年の任期の間、同じく、相当な労力を費やして評価作業に取り組んできた。

今後は、行政評価制度の運営において過度な負担が掛かっていないか、制度の確認や見直しを適宜行い、健全な制度運営に努めてほしい。

また、行政評価を踏まえた結果、区の施策がどのように変化したのか、行政評価がどれほど区政運営の効果的・効率的運営に資するのかがもっと明確になればよい。

なお、事業別コスト計算書を作成したことは重要な成果であった。今後、活用の仕方を考えてほしい。

◎その他意見

行政評価制度の開始から相応の年月が経過している。計画事業については毎年度必ず内部評価を行い、外部評価についても複数回実施している事業がある。過去の評価や、評価結果を踏まえた対応等を適宜確認することが必要である。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	

計画事業	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
------	----	------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>「職員の対応満足度」を指標として設定しているが、本事業における各種の取組との因果関係が遠く、また、部分的である。所管部署においても、そのように考えるからこそ、目的(目標水準)の達成度が低くとも計画どおりと評価しているのではないか。</p> <p>たしかに、窓口対応満足度の高さは、応対力、コミュニケーション力もさることながら、担当分野に対する深切的確な知識・認識にも左右される。しかし、本事業を通じて向上した職員能力の全てが十分に窓口対応満足度で表されるかと言えば疑問を感じる。</p> <p>人材育成基本方針に基づき、区民が見ても納得できるような新たな指標を設定すべきと考える。</p> <p>ただし、好感度一番の区役所の実現という基本目標の達成度を測るために、職員の対応満足度については引き続き管理して欲しい。</p>

《効果的・効率的な視点への意見》

経験豊かな人材育成アドバイザーや専任講師により職員研修が効果的に実施されたとのことだが、そういった研修によって、受講者である職員にどのような効果・変化をもたらされたかということが重要であり、そのことについての記載がほしかった。

《総合評価への意見》

自治基本条例にも、職員の責務として、「職員は、職務の遂行に必要な知識の取得及び技能の向上に努めるものとする。」と規定されているが、それを実現させるための諸施策の中でも、本事業は非常に重要な位置を占めている。本事業によって、区民視点で考え、自治の実現を担う職員としての意識が涵養されることにより、職員がより深い知見を持って諸施策に当たることを期待する。

◎協働の視点による意見

好感度一番の区役所の実現を目指すのは大変心強いが、区民との協働の場面では、場合によっては意見や主張を区民とぶつけ合うことが必要なときもある。人材育成基本方針には、多面的な職員像が描かれているはずである。窓口での対応が良いということだけが良い職員の要素ではないはずである。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《効果的・効率的な視点への意見》

最近の傾向として、定量的な分析が主であるようだが、フィールドワークによって現場の生の姿を調査・探究することも有用ではないか。

《総合評価への意見》

区は、早い時期から人口の調査・分析に取り組まれるなど、近年、各自治体において強く求められる政策形成能力の向上に力を尽くしていると高く評価する。

講演会等も定期的実施し、レポート等も適宜発行されているようだが、実際の政策の企画段階への参画状況や、計画策定の場面における具体的な寄与など、質的な面についての言及があればなお良かった。

しかし、過去の外部評価結果を踏まえて「講演会等での満足度」を指標とするなど、適宜見直しを行う点は大変すばらしいと思う。今後も、区の政策形成能力を高めるため、本事業を推進してほしい。

《事業の方向性への意見》

こういった庁内シンクタンクは、短期的には目立った効果が出ないと思われるが、中長期的には必ずその効果が表れることと思うので、今後とも是非続けてほしい。

また、ヒアリングにおいて、庁内職員等からの問い合わせや相談に応じていると伺ったが、これは大変重要な機能である。他の自治体では、そうした機能を正式なものとしている例もあるので、区においても担当業務として正式に位置づけることを検討してはどうか。

今後、区の中長期的・横断的な政策課題についての調査研究や人材育成事業に取り組んでいくとのことであるが、具体的にどのように取り組まれるのか、非常に気になるところである。

◎協働の視点による意見

区民研究員を募集し、区民の目線をいかした研究チームとすることによって成果を上げることも可能と考える。

經常事業の評価結果

第3章 経常事業の評価結果

1 評価結果等の見方

経常事業		番号	経常事業名			
【評価】						
視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合	方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない
視 点	適切でないと評価する理由 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 上記の「内部評価に対する評価」で「適切でない」とした理由をこの欄に記載 </div>					
手段の妥当性						
目的又は実績の評価						

《効果的効率的への意見》（注1）

《総合評価への意見》（注1）

（注1）上記の「内部評価に対する評価」に対し、「適切である」と評価したうえで、意見がある場合記載

《〇〇〇〇への意見》は、
内部評価に対する意見

◎類似・関連への意見（注2）

◎受益者負担への意見（注2）

◎協働への意見（注2）

（注2）内部評価の「改革・改善」欄における「方向性」の3つの項目（類似・関連、受益者負担、協働）について、意見がある場合記載

◎その他意見（注3）

（注3）その他の意見がある場合記載

◎〇〇〇〇意見は、
外部評価の視点による意見

2 経常事業の評価結果

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	①	地域において子どもが育つ場の整備・充実	

経常事業	40	保育所への保育委託
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

待機児童の多い中、私立保育所の存在意義は大きく、区が運営に必要な経費を支弁することは適切である。

《目的又は実績の評価への意見》

今後とも、私立認可保育所への巡回や指導検査を実施し、保護者が安心して子どもを預けられるよう保育の質の確保を期待する。

《総合評価への意見》

保護者が安心して子どもを預けることができるように、私立認可保育所等に入所している児童について、その基本保育にかかる費用や延長保育、一時保育、休日保育等の特別保育にかかる費用を、入所児童数に応じて支弁することは、適切である。

今後とも、待機児童を解消し、保護者の多様なニーズに対応するため私立認可保育所への支援を継続してほしい。

《事業の方向性への意見》

待機児童解消は大きな社会課題であるが、保育環境の質の確保も重要である。今後も保護者が安心して子どもを産み、育て、預けることができる環境の整備のために、質の確保も重視した上での事業の継続を期待する。

経常事業	42	家庭的保育事業
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

待機児童の多い低年齢児の保育需要を満たすための一助となっているため、事業の運営経費助成は適切である。

《効果的効率的への意見》

運営について、一定の要件を満たした家庭的保育者の自宅等を活用することは、施設の確保や整備の必要がなく、事業を効果的に実施でき適切である。

《総合評価への意見》

待機児童の多い低年齢児（0歳児～2歳児）の保育需要に応えるために、保育士等の資格と保育経験を有する保育者が、居宅や保育所実施型で家庭的な雰囲気の中できめ細かい保育を行うことができ、必要とする児童を保育する場合の経費を助成し、児童福祉の増進を図っているため、適切である。

また、子ども・子育て支援新制度の施行により、保育の質が更に向上することを期待する。

《事業の方向性への意見》

保育士個人の影響が非常に強い事業だと感じる。信頼できる関係の上では非常に大きなメリットのある事業だが、保育内容の検証は重要であると考え。今後も家庭的保育事業のメリットが最大限にいかされるような事業展開がされていくことを望む。

経常事業	46	放課後子どもひろば
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続			
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

登録料として徴収している保険料相当の200円は、受益者として大きな負担なのかを、第三者機関に諮問するなどしてから検討してはどうか。

一方、受益者負担は低所得者に対して参加のハードルを上げないような配慮も必要であることを申し添える。

《手段の妥当性への意見》

小学校の施設活用により、児童の放課後の安全・安心な居場所が確保されていることは適切である。

《効果的効率的への意見》

学童クラブが設置されている放課後子どもひろばについては、事業の連携が深められ、効果的な運営が期待できる。

《総合評価への意見》

児童の健全育成を図る目的のために、放課後の小学校施設を活用し、地域の人材と連携しながら、他学年の児童とも一緒に遊び学べる場所として、保護者からも認知、評価されている。新宿養護学校での実施を含め区内全小学校での実施となり、平成27年度から開設時間の延長や学童クラブ機能付き放課後子どもひろばなどの機能を拡充する取組は、適切と評価できる。

安全面への配慮はもちろん、子どもたちが健やかに成長するための貴重な時間を確保できる配慮も期待する。

◎協働への意見

放課後子どもひろば事業の周知を通して、地域の子育て支援に関心を持つ人材の更なる活用を図り、より良い児童の健全育成に結びつけることを望む。

経常事業	49	私立幼稚園の振興
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

預かり保育の需要の拡大に伴い、受入れ枠を確保することや、保育の質の向上を図ることは適切である。

《手段の妥当性への意見》

区民のライフスタイルの変化や、働き方の多様化に対応して、預かり保育を実施している私立幼稚園に補助金を交付し、預かり保育の充実を図っているため、適切であると評価できる。

《効果的効率的への意見》

現在、預かり保育を実施していない区立幼稚園で預かり保育を実施するとともに、私立幼稚園が実施している預かり保育に対し、受入れ枠や補助対象事業の拡大等を検討することは必要である。

《総合評価への意見》

特色ある私立幼稚園の存在は、区民にとっても幼児教育の重要性を認識するきっかけとなる。区内私立幼稚園の教職員の研修に対する支援を通じて、教職員の資質向上を図ること、指導監督事務や預かり保育推進助成することは、質の高い幼児教育提供を支援することになる。

預かり保育の利用枠拡大を目指し、新たな助成制度を構築していくことが急務であるが、あわせて、より質の高い幼児の教育を確保するための支援策が検討されることを望む。

《事業の方向性への意見》

私立幼稚園の預かり保育受入れ枠拡大は、将来的な幼稚園需要に対応する上で重要である。預かり保育を利用する園児の年間延べ人数の増加を見込み、実施園数、時間などに配慮して助成制度を活用し利用枠が拡大することを期待する。

◎その他意見

今後とも、預かり保育希望者のニーズに応えられるよう、事業を推進してほしい。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
基本施策	①	子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	

経常事業	100	教職員の研修、研究活動に対する支援	
------	-----	-------------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績の評価への意見》

教育課題の解決のため研修会を実施し、各種資料等を作成し活用をしていることは評価できる。「いじめと向き合う」、「体力向上」、「地域協働学校」などの手引きを作成することは教育活動の充実につながるため適切である。

《総合評価への意見》

区立学校の教育活動充実のため、職層や経験に応じた職員研修の設定、教育課題に対応した指導資料や手引きの作成、また、各種委員会における専門的な調査・研究等が実施されており、適切である。

教員の専門的資質の向上は重要であるため、過重な負担とならない範囲での、より有効な研修、研究が継続・蓄積して実施され、教員の資質・能力が向上することを期待する。

また、事業評価の各視点で随所に「区の教育課題」の指摘があるが、領域や項目の記載がないので分からない。例えば児童・生徒は学ぶ意欲、教員は指導力の向上、地域は連携強化などを課題とし、解決の具体的な方策を示してほしい。

経常事業	101	芸術鑑賞教育の推進	
------	-----	-----------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
手段の妥当性	<p>教育活動の手段として、本物の音楽や演劇鑑賞の機会を確保することは、児童・生徒が共感的感動を得る機会となるため必要なことであると理解できる。しかし、内部評価は「現在の社会情勢や従前の支援状況との公平性の観点に鑑みて、適切」としており、区民が求める、事業の目的である成長期にある児童・生徒が演劇や音楽を鑑賞して、興味や感動を得たかどうかや、教育的な効果はどうであったかなどについての評価となっていない。区民が分かりやすく理解できるような視点に立った内部評価を望む。</p> <p>また、事業目的に合った手段で実施されているかについての検討が内部評価からは読み取れない。子どもの視点に立った事業展開を考えるなら、ニーズに応じて多様な事業形態があるべきだが、事業実施の多くが新宿文化センター大ホールとなっており、そこで演劇を上演するとなれば舞台の大きさや設備から実施できる演劇が限定され、事業の多様性や柔軟性が損なわれることとなる。提供する内容や他の鑑賞場所の検討を含め、事業の目的達成に有効な事業展開を期待する。</p>
効果的 効率的	<p>評価に当たっては、事業目的から、本物のオーケストラ演奏や演劇を鑑賞する機会を確保し「臨場感」を共有し、「見てよかった」などの生徒の意識の変容に着目するなどし、その効果の指標を明確にすることで効果的・効率的な視点での評価ができる。しかし、「教育課程に位置付けられた学校行事であるので、指標の設定は困難」とするなら、評価は実施の有無だけとなり説明としては不十分である。区民の立場からは、どのような教育効果があったのかを明らかにしてほしい。事業の目的に沿った指標の設定を求める。</p>

《総合評価への意見》

豊かな創造性や情操、主体的な表現活動を育むために、児童・生徒に対しプロフェッショナルによる本物のオーケストラ演奏や演劇を鑑賞する機会を確保することは、適切と評価できる。

また、美術館鑑賞では生徒と学芸員との双方向での鑑賞が行われているなど優れた取組もされており、今後も、更に創造的で多彩な事業展開をお願いしたい。

しかし、内部評価では、「豊かな人間性を育む機会」の提供を事業目的に掲げながら、「児童の交通費や引率旅費、オーケストラ出演料等を負担する」という外形的評価のみで、事業目的がどのように達成されたかという内部評価の視点が不明確であると感じる。

子どもたちにとって文化芸術体験は格差が非常に大きな分野であるため、全校が参加する教育課程に位置付けられていることは重要である。

新宿という芸術や文化の社会資源に恵まれている地の利をいかし、様々な内容の芸術文化について、より質の高い作品を選択し、子どもたちにとって豊かな人間性を育む機会となるような事業内容を期待する。

《事業の方向性への意見》

学校単位での芸術鑑賞がほとんど実施されていない中で、この事業の役割は大きい。成長過程で出会う芸術体験が本事業で見たものだけ、という子どもがいることを考えると、作品の選定基準、実施環境も重要である。

「より優れた芸術に触れさせる」という視点を持ちながら、学校間での格差が広がらないような事業の継続を望む。

経常事業	109	移動教室、夏季施設の運営
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

夏季施設は希望者を対象とした教育課程以外の行事とあるが、事業計画、事前指導、実施指導、事故対応などの運営と責任の所在を内部評価の中でも明示してほしい。

また、今後、課題を整理するとあるが、その課題とは施設の場所か教育環境か指導体制なのか明確にしてほしい。

《効果的効率的への意見》

小学校移動教室、日光・伊那での自然体験、中学校スキー移動教室、女神湖での冬季の自然体験や夏季のハイキング・キャンプ体験などで得た感動体験の成果や課題の整理をした後、教育的効果の評価をしてはどうか。

《総合評価への意見》

校外で実施する集団での自然体験活動は、学校内における平素の学習効果を高めるだけでなく、小・中学生の情操や社会性の育成、心身の鍛錬等に大きな効果があると考えられるため、着実に実施されていることは評価できる。

今後は、児童・生徒が移動教室や夏季施設に参加した経験を平素の学習活動でどうか、評価の視点として入れてはどうか。例えば、飯ごう炊さんやキャンプで得た団結と協力を、運動会や学習発表会で発揮した、などの表現があれば区民の視点でも分かりやすいと考える。

《事業の方向性への意見》

将来的な実施手法の改善を視野に入れていることは重要である。事業の趣旨・目的を踏まえ、対象学年・実施場所・体験メニューなどを見直し、現行施設以外の適切な施設の検討を行うなど、児童・生徒にとって、更に教育効果の高いものとなることを期待する。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支えあい、安心してらせるまち	
基本施策	③	セーフティネットの整備・充実	

経常事業	283	被保護者の生活支援事業	
------	-----	-------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《手段の妥当性への意見》

個々の生活保護受給者の状況を把握し、その人に必要なきめ細かな支援プログラムを実施して自立支援活動を展開していることは手段として適切である。

《効果的効率的への意見》

地区担当員、就労支援員、生活保護受給者の三者面談及びハローワークとの連携による就労支援、また、地区担当員と自立支援推進員との情報共有による支援は、効果的・効率的である。

《総合評価への意見》

様々な問題を抱えた生活保護受給者の自立を支援するために、支援プログラムに基づき、自立支援推進員、就労支援員、生活支援相談員を非常勤職員として配置し、個々の状況に合わせた日常生活自立、就労自立、社会生活自立を目指した支援を行っており、多様なサービスを提供していることは、適切だと評価できる。

被保護者の増加に伴い、生活支援事業の重要性は高まる場所である。自立支援や就労支援の実績を見ても、その労力の大きさは高く評価される。今後もたゆまぬ支援を期待する。

《事業の方向性への意見》

自立支援推進員、就労支援員の専門性をいかし、ハローワーク等関係機関との連携による生活保護受給者の就労支援、社会自立、日常生活の自立が促進されるように、引き続き、きめ細かな支援を望む。

経常事業	287	ホームレス対策
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《手段の妥当性への意見》

ホームレスに宿泊所を確保し提供することは、自立を促し再路上化を予防する上で有効な手段である。

《効果的効率的への意見》

機動性・柔軟性を有するNPO等との協力・連携によるホームレスの自立支援や、都・特別区が共同で設置した自立支援センターによる就労自立支援及び巡回相談支援が、効果的・効率的に行われていると評価できる。

《総合評価への意見》

緊急時宿泊所の確保や宿泊所等入所者相談援助事業をNPO等に委託して行いホームレスの自立支援を推進した結果、ホームレス数が着実に減少していることは区民も実感している。また、多くのホームレスが生活保護の受給や就労自立をして、安定した生活を送っていることから、適切に事業が実施されていると評価できる。

今後も、社会情勢の影響が強いホームレス数の推移を注視しながら、ホームレスの心のケア活動や自助努力を重視した自立への更なる支援を期待する。

《事業の方向性への意見》

ホームレスが就労自立や生活保護受給により、安定した地域生活を送り、再び路上生活に戻ることをないよう、引き続き継続性のある支援を望む。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	
基本施策	②	消費者が安心して豊かにらせるまちづくり	

経常事業	390	消費者講座
------	-----	-------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
効果的 効率的	<p>新宿消費者団体連絡会と新宿未来創造財団にそれぞれ委託して講座を実施しているが、ヒアリングにおいて、委託金額の比重が財団の方が大きいということが聞かれた。しかし、連絡会が実施する講座の受講者数は横ばいであるのに対して、財団が実施する講座の受講者数は年々減少している。</p> <p>そういった状況にあっても、あえて財団に委託して講座を実施する意義や利点が、この内部評価からは判然としない。そういったところを明らかにし、講座の実施の効果を評価する必要があると考え、適当でないと評価する。</p> <p>講座の実施に当たっては、関係機関との連携により事業の効果・効率性を高めているということである。こちらについては、より一層促進し、本事業だけでなく他事業にもその効果を波及させていってほしい。</p>

《目的又は実績の評価への意見》

事業の目標・指標として「消費生活相談員による出前講座」を設定し、開催回数を増加させることを目標としている。この指標は、アウトプット指標のようであるが、地域との関係を築いていなければ出前講座の依頼につながらないという実態があるので、良い指標だと思う。出前講座の積極的な実施により、消費者トラブルの防止につなげていってほしい。

《総合評価への意見》

消費者問題が複雑多様化する中、自立した消費者の育成や消費生活の安定と向上を図るため、区民に消費者教育を行う事業である。

事業の実施に当たっては、ライフステージごとの課題をよく意識されている。また、消費者庁から表彰を受ける方もいるような優れた消費生活相談員の方々が講師として講座に派遣されている点は非常に頼もしく思う。

《事業の方向性への意見》

都から交付金を受けて実施している事業であるが、その交付金が十分にいかされるよう、事業運営に当たっては、費用対効果の観点から実施方法を適宜検証されたい。

◎協働への意見

地域には、民生委員や児童委員を始め、様々な立場で区民と関わる活動を行っている方々がいるが、そういった方々に対して知識や情報を提供する講座があってもいいのではないかと。

また、一部の消費者講座について協働により企画・実施しているとのことだが、それだけでなく、関係機関との連携による消費者教育機会の提供や、区内活動団体への講師派遣などの支援等の取組もまた協働と考えられるのではないかと。それらのことによって行政サービスの充実を図るという考えを示してほしかった。

経常事業	391	消費生活展
------	-----	-------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《効果的効率的への意見》

平成26年度に行われた消費生活シンポジウムにおいて、54名の来場があったが、事業経費もそれなりに掛かっている事業である。評価理由の中では、企画内容の充実化や広報活動の強化、区全体の消費者活動の活性化につながっており効果的な事業運営ができているという説明があったが、もう少し踏み込んだ説明がほしかった。特に、費用対効果という観点で、丁寧な説明が必要だったのではないかと。

《目的又は実績の評価への意見》

事業の目標・指標として、「消費生活展の来場者数」を設定しているが、区民へ広く普及啓発を行うという役割を考えれば、13,500人という平成29年度末の目標値はやや低いように思う。

事業の目的として、区民への普及啓発のほか、消費者団体の活動活性化も挙げているのであるから、イベントへの来場者数だけでなく、消費者団体の活性化を示す指標などの設定も工夫されたい。

《総合評価への意見》

区民に広く普及啓発を行う消費生活展と、現在の消費者行政の最重要テーマについて深く話し合いを行う消費生活シンポジウムを隔年で実施し、広さと深さの両面から継続的に働き掛けを行う事業である。

事業の実施に当たっては、各活動団体の自主性が大いに発揮されており、これらの点を評価する。

《事業の方向性への意見》

今や、消費生活問題は多様性をもっており、ライフステージに応じた活動を適時適切に行っていく必要が高まっている。

活動団体の高齢化という点については、所管部署としても課題に挙げているところだが、各活動団体がその構成員を増やし、また、運営面において後継者となるような次世代層を取り込むことができるような支援を、この事業においても工夫して行ってほしい。

また、消費生活シンポジウムのアンケートの中には、若い人が参加しやすいイベントを考えてほ

しいという意見があった。

あらゆる世代が主体的に関われる事業へ進化して行ってほしい。

◎協働への意見

各団体の垣根を越えて実行委員会を組織して事業の実施に当たっており、さらに、事業の実施を通じて各団体の連携が深まっているということである。このことは、協働の実践として高く評価する。

また、消費生活シンポジウムの報告書を拝見したが、中学校の家庭科の先生が参加し、中学校の家庭科における消費者教育の副読本の作成に当たって、先生方にご協力をいただいているということであり、協働の取組として大変素晴らしいと思う。

経常事業	392	消費者情報の提供
------	-----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
効果的 効率的	<p>事業の目標・指標として「消費生活情報誌『くらしの情報』の発行」及び「区民への情報提供手段」を設定しており、それぞれ、発行部数及び手段数の現状維持を目標としているが、より具体的な事業の成果を示すような適切な指標を見出すことはできなかったらうか。</p> <p>消費生活情報誌について言えば、区民に発信する消費生活情報そのものの選択や、発信の仕方により、情報を受け取る側の区民の興味関心の度合いが異なってくる。アウトプット指標だけでは、効果ある情報提供ができていないかを測ることはできないのではないか。</p>

《総合評価への意見》

区民生活を安心安全なものにするために、今後ますます重要度が増す事業だと思われる。なかでも、中学生に対する副読本を活用した消費者教育などは、大変意義のあることと思う。

本事業単独での情報発信を追求するだけでなく、区民に対する様々な情報発信の機会との連携の可能性を探って行ってほしい。

《事業の方向性への意見》

情報提供が功を奏した具体的事例の収集・発信など、より効果的な情報提供のあり方を検討して行ってほしい。消費生活地域協議会の場を活用という方向性に期待する。

なお、消費生活展等と連携して実施しているとのことだが、実施に当たっては、重複に留意して、事業間の相乗効果を高めて行ってほしい。

◎協働への意見

内部評価において協働は実施済とのことだが、消費生活情報誌の紙面づくりに限らず、様々な協働の可能性が考えられるのではないか。この種の事業は、区民や地域団体等と一緒に取り組んでい

くことに大きな意味がある。例えば、ライフステージに応じた情報発信を行っているが、働き掛ける層の方々に企画段階から関わってもらえる機会をつくることで、その方々が主体的に学べる機会にもなるだろう。

経常事業	393	消費者活動の事業助成等
------	-----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない

視 点	適切でない評価する理由
目的又は 実績の評価	<p>「助成対象事業数」及び「助成金実績の執行率」を事業の目標・指標として設定しているが、たとえ目標値を達成したとしても、助成団体や助成事業の固定化という現況に変化はなく、むしろそれを追認しているようにも思える。</p> <p>「効果的・効率的」の評価区分を「改善が必要」としているのであるから、新しい活動を適切に支援できるような策が必要である。そういった策を検討する途上にあり、その観点からの指標の設定はできないとしても、助成事業であるのだから、事業の効果を測ることができるといったような指標を設定するべきである。</p>
事業の方向性	<p>事業の方向性を「継続」とし、支援方法の改善を検討するということだが、構成員の固定化や高齢化は今に始まったことではなく、課題として以前から認識していたはずであり、現時点で改善の検討段階にあるのは時期的に遅い。検討を済ませ、明確な「手段改善」の方針が既にとられるべきではなかったか。</p> <p>また、事業の目標・指標の設定を見ても、現状の体制が継続されるようにも思えるので、「適切でない」と評価する。</p> <p>新たな区民の参画や若い世代の組織化・活動支援のための具体的改善策をとることが急がれる。</p> <p>本事業の助成制度が更に活用されることを期待する。</p>

《手段の妥当性への意見》

消費者団体の自主的な活動の促進及び区民に対する正しい知識の普及を図ることを目的とする事業である。助成だけでなく、団体に対する助言・指導なども行われていることと思うのだが、そういった面についての分析・評価がないことが気になった。

《効果的効率的への意見》

毎年度同じ団体から同じような事業について助成申請されるということを課題として認識した上で「改善が必要」と内部評価している。これからの消費者活動を担うような若い世代の活動を支援していくことができていないという実態に対する厳しい内部評価は適当である。改善に当たっては、助成対象事業の見直しなど、思い切った策を考える必要があるのではないかと。

《総合評価への意見》

内部評価を通じて、消費者団体活動の支援は転換期を迎えているという印象を持った。新しい層を開拓し、消費者活動の活性化を図ることは大事であり、特に、次代の消費者活動を担う若い世代を増やしていくことが重要である。

◎協働への意見

協働については実施済ということだが、被助成団体の新規開拓に当たっては、協働の視点をもって取り組まれない。

経常事業	394	消費生活相談
------	-----	--------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
目的又は 実績の評価	<p>消費者トラブルにあった方への対応の事業であるから目標の設定になじまないというのは、発想としてあまりに短絡的であり、評価を行うことを放棄しているように受け取れる。</p> <p>相談の解決率や満足度、早期解決の度合いなど、何らかの指標の設定はできるのではないか。</p> <p>トラブルを抱えた区民を直接的に支援する重要な事業である。事業の目標を設定し、実績を分析して評価することで、事業の改善につなげてほしい。また、内部評価は、区民への説明責任も果たす役割もある。積極的な姿勢で評価をしてほしい。</p>

《総合評価への意見》

区民等から年間3,000件以上もの相談を受けとめる重要な事業である。消費生活相談員だけでなく、弁護士にも相談できる機会を設けており、良い事業であると感じる。

悪質商法の被害に遭った人は、再度被害に遭いやすいと聞く。相談窓口の運営はもちろん、こういった相談窓口があることの周知を日々行うなど、堅実に支援の手を広げて行ってほしい。

経常事業	396	消費生活センター分館の施設利用
------	-----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

高田馬場創業支援センターの管理運営をも担う指定管理者のノウハウが本事業に寄与しているのか、内部評価の記述からは判然としなかった。

《目的又は実績の評価への意見》

調理室の利用率は全国共通してそれほど高くないということであり、消費生活センター分館においても、調理室は会議室よりも利用率が低い現状にある。

消費生活センター分館の場合、飲食店の創業に当たっての商品テストの場としての貸出しも想定されているとのことで、そうした試みは非常に有意義である。

《総合評価への意見》

指定管理者の業務の実施状況をよく確認し、高田馬場創業支援センターとの一体管理という強みを十分に発揮して欲しい。

《事業の方向性への意見》

利用率の向上についての具体策が明らかになっておらず、そのため、改革改善の内容についてもやや物足りなさを感じる。

高田馬場駅に近くなり、従来よりも利便性が向上しているはずである。区民への周知などに努めていくとのことだが、戸塚地域センターの登録団体等様々な団体に幅広く周知してほしい。

利用率の向上は、利用する者や団体の活動が活性化することと大きく関わる。明確かつ具体的な方針の下、本施設がより活用されることを期待する。

◎その他意見

消費生活センター分館のホームページを拝見したが、本施設としての行事や活動の案内がやや不十分であるように見受けられる。性格の異なる施設を一体管理した結果、こうした事態が生じてしまったのではないかという気がしてしまう。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
基本施策	①	だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	

経常事業	464	新宿駅周辺地区の整備推進
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

新宿駅南口地区基盤整備事業の整備促進のための調整に関し、区民に分かりやすいように、国道20号（甲州街道）高架下空間の利用計画等を進捗状況に合わせて公表してほしい。国道20号高架下空間の整備完了後は、防犯対策等をしっかりと行い、ごみの不法投棄やホームレスによる不法占拠がされないようにするなど、適切に維持管理を行ってほしい。

◎その他意見

本事業において国道20号高架下空間の利用計画を策定しており、高架下空間には観光案内所やイベントスペース、自転車等駐輪場などが設置される。

これにより、文化観光情報の発信や賑わいの創出、放置自転車等の抑制につながるが、区としては、当該高架下空間の整備にとどまらず、隣接する渋谷区側で実施される、新宿駅南口地区基盤整備事業や（仮称）JR新南口ビル整備事業による新宿区側への影響についても調整を図るべきである。

当該事業の影響としては、高速バスターミナルの設置に伴い、多くのバスの通行や駐停車により排気ガスが発生し、新宿区側に流れてくることが懸念される。

また、渋谷区に建設される（仮称）JR新南口ビルにはオフィスフロアが多くあり、JR新宿駅と直結し利便性が高いことから、区内事業者のオフィス移転による流出が懸念される。

区としては、これら区界で予想される問題への対応に十分留意し、その情報把握及び提供とともに、一体的な新宿駅周辺地区のまちづくりを進めてほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
基本施策	①	新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	

経常事業	552	歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進)	
------	-----	-------------------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

「新宿クリエイターズ・フェスタ」は区の文化発信として有意義であり、参加アーティストや作品数、観覧者数も増え、地域活性化につながっていることから高く評価する。文化のまちとして国際的な知名度が高まるよう、今後の事業展開に期待したい。

「学生アート・コンペティション」については、学生の作品を発表する場となっており、受賞を目標として制作意欲も高められることから、継続して実施してほしい。

◎その他意見

「新宿クリエイターズ・フェスタ」の会場は、新宿駅や歌舞伎町周辺が中心となっているが、今後は他の地域にも更に広げることにより、区全体に賑わいを波及させてほしい。

経常事業	554	大新宿区まつり	
------	-----	---------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《手段の妥当性への意見》

事業を開始した昭和55年から平成27年度までに36回もの実績を積んでいる事業である。実施方法として直営と委託を組み合わせながら、イベント全体として年間延べ60万人の参加を得て定着している点は高く評価する。

◀ 目的又は実績の評価への意見 ▶

ふれあいフェスタでは、区内の団体、NPOや大学等約80団体が参加し、区と協働して事業を展開しているとのことであり、そのことは大変すばらしいことである。

ただ、事業の全体像とそれを構成する各イベントについて鳥瞰的に捉えた内部評価がなされていないように感じる。

事業の目標・指標について言えば、「『ふれあいフェスタ』来場者数」及び「『ふれあいフェスタ』来場者満足度」を設定しているが、区は事務局として協働を推進する立場であるから、例えば、参画する企業や団体の増加など、その立場としてふさわしい指標の設定も考えられるのではないかと。

また、どのように開催したかという事業プロセスについても評価する指標などもあればなお良いと思う。

◀ 総合評価への意見 ▶

ふれあいフェスタのようなイベントが現在のように定着したのは、実行委員会方式により事業を実施している点にその要因があるように思う。

内部評価において、事業の運営方法や民間ネットワーク等の活用などの検討の必要性を挙げているが、今後増大する海外観光客への対応なども検討されたい。

また、ふれあいフェスタに要する経費は区が負担しているとのことだが、本事業を今後も長く安定的に実施するためにも、費用の節減などにも更に努めてほしい。

多様な団体に関わる事業である、事業開始当初に制定された会則を現在も引き続き運用しているとのことだが、上述の検討結果や各団体との役割分担の明確化などを通じて、適宜見直して欲しい。

◀ 事業の方向性への意見 ▶

事業の方向性を継続としている。本事業は、地域の活性化に寄与する大事な事業であるので今後も続けていき、もっと多くの方が参加するようにしてほしい。

大新宿区まつりは、新宿芸術天国やふれあいフェスタなど、主要イベントの情報が強く発信されており、各商店街や町会等で実施するイベントについても、今後も、区内各地域で取り組まれている一連のイベントとして相乗的に知名度や集客が上がるような工夫をしてほしい。

◎ 協働への意見

実行委員会方式で運営し、協働の取組として成果を挙げている点を評価する。今後、更に充実させてほしい。

経常事業	555	観光関連団体との事業連携・情報交換
------	-----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
<p>目的又は実績の評価</p>	<p>内部評価全体として、薪能と都電荒川線の事業についての評価に終始しているように見受けられる。特に、「目的又は実績の評価」においては、本事業の名称にあるように、観光関連団体との事業連携や情報交換がどのようになされ、目的の達成にどれほど貢献したかという点について、評価してほしかった。</p> <p>さらに、事業の目標・指標として「都電荒川線沿線区との連携事業の開催回数」を設定しているが、その指標のみをもって事業の進捗を測れるのかという疑問が残る。</p> <p>薪能についての指標の設定はできないとのことだが、事業概要には四つの事業が記載されており、薪能や都電荒川線の事業のほかに、各関連団体との連携や連絡調整という事業がある。こういったものについても指標として設定することを考えても良かったのではないか。</p> <p>以上のことから、「適当でない」と評価する。</p>

《サービスの負担と担い手への意見》

平成26年度は薪能を中止したため、中止負担金を支出したとのことである。新宿御苑というすばらしい環境において伝統芸術である薪能を行うことには意義があるが、荒天による中止であっても経費を一部負担するというリスクがあることを、区民の方々に分かりやすく説明する必要がある。

《総合評価への意見》

地域活性化という目的に向け、区の有する資源を有効に活用したり、各関連団体との情報共有や連絡調整を行う事業である。

特に、薪能などは、雨や Dengue 熱等のリスクなど考慮しなければならない点が多々あると思うが、とても魅力的なイベントであり、長く続けてほしい。

今後も事業を適切に継続してほしいが、事業の実施に当たっては、各関連団体とともに方策を考え、場合によっては事業の実施方法に柔軟に変えていくことも必要である。そのことに留意して事業を運営してほしい。

《事業の方向性への意見》

今後、観光業は日本の産業の中で比重を増していくと思われる。区としても、それにふさわしい貢献をするという立場で取り組んでほしい。特に、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるが、これまでの事業の枠組を超えて、新たに連携や情報交換を行う必要も出てくるだろう。そのときに、それらが全体の方向性の下でうまく機能するよう舵取りをしてほしい。

◎受益者負担への意見

区外や海外からの観覧希望者も多いと聞く。区民の参加費と差を設けるなど参加費を見直し、持続可能な収支バランスに向けた検討をしてはどうか。

◎その他意見

都電荒川線沿線区と連携した、様々な観光施策が展開されている。現在、区内における都電荒川線の停留場は面影橋と早稲田だけであるが、早稲田以降に線路が延伸されて区内に更に停留場ができれば、新たな区内回遊の動きが生まれるだろう。都電は都の管轄であり、本事業は沿線区との連携に基づく事業であるが、事業の枠組みにとらわれることなく、区として新しい観光施策の展開のきっかけを前向きに探してほしい。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	
基本施策	①	窓口サービスの充実	

経常事業	575	窓口案内業務委託(総務部)
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
目的又は 実績の評価	<p>指標の設定はできないということである。たしかに、窓口の混雑の緩和や待ち時間の短縮について調査を行うことは難しいであろう。しかし、他部署の類似事業においては、窓口案内の質向上という指標を設定し、より一層のサービスの向上に努めようとしている。</p> <p>本事業においても、区民サービスの充実といった観点で事業の目標を設定し、実績を分析するなど、内部評価をする上での積極的な姿勢を示してほしい。</p>

《手段の妥当性への意見》

委託する利点について、もう少し詳しい説明がほしい。また、毎年度入札し、内容についても見直しを行っているということをヒアリングで理解したが、その点についても内部評価に記載があれば良かった。

《総合評価への意見》

税の収納などのために来庁する方に対して、ホスピタリティを表することは広く有益であり、窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮等を図ることなどは良い取組である。

《事業の方向性への意見》

窓口案内は行政サービスの最も基礎的な分野である。

区の異なる部署において、それぞれに窓口案内業務委託を実施しているが、接遇の向上や事務の効率化等について情報共有するなど、区民の利便性を高めることに日々努めてほしい。

経常事業	575	窓口案内業務委託(地域文化部)
------	-----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	拡大				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《目的又は実績の評価への意見》

事業の目標・指標として「窓口案内の質向上」を設定しているところに、区民サービスの利便性の向上という事業目的に真摯に向き合う姿勢を感じる。ただし、苦情だけでなく、民間企業や店舗における窓口サービスなどから得られた発見を共有することで、窓口案内の質の向上が更に図られるのではないかと。

《総合評価への意見》

区民サービスの利便性の向上を図る事業として、業務内容においても適宜改善が進められ、制度的に定着をみているようであり、評価としても適切である。

ただし、平成26年度の事業経費が前年度比で約100万円増加したという顕著な実績の変動については、内部評価の中で何らかの説明がほしかった。

平成27年度から始まる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に対応するために窓口案内を強化するということが、混乱がないように十分に対応してほしい。

《事業の方向性への意見》

区民の利便性をより一層向上させるため、システム更新を契機に窓口の発券機システムを新しくすることを検討しているということが、ヒアリングにおいて明らかとなった。今後も、手法の改良を怠らず、区民の利便性を高めることに努めてほしい。他の部署における窓口案内の先駆けとなるような取組を期待する。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
基本施策	①	区民意見を区政に反映する仕組みの確立	

経常事業	587	広聴活動
------	-----	------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《手段の妥当性への意見》

無料法律相談の認知度を向上し、設けられた枠が無駄なく活用されるよう、更に工夫を重ねてほしい。

《目的又は実績の評価への意見》

多様な手段できめ細かく区民の生活意識や具体的な要望を受けとめる事業であることは、ヒアリングを通じて理解できたものの、内部評価の記述からは伝わりづらかった。より分かりやすい記載に努めてほしい。

《総合評価への意見》

区民意識調査の回収率や投書の期限内回答率を高めるなど、取組として評価できる。また、調査結果のローデータを公表しているというのもすばらしい。

本事業は、区民の生の声を得ることができ、また、区としての説明責任を果たす基盤としての役割も担う事業である。

若年層や外国籍の方、区政への要望をどのように伝えたらよいか分からない方などに対しても配慮し、より多くの区民の方の声を集めて、区政運営にいかして行ってほしい。

《事業の方向性への意見》

アンケート等により得た意見・要望をどのように受け止めて区政運営に活用しているかという点についても併せて広く周知することで、区民参画がより一層進むのではないかと。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
基本施策	②	透明性の確保の充実	

経常事業	590	広報活動
------	-----	------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績の評価への意見》

区民等への主要な情報提供をほぼ一元的に担っている事業であるとすれば、現在の指標の設定も適当である。

《総合評価への意見》

区政情報の入手方法は広報しんじゅくが最も高いが、新聞折り込みだけでなく、個別配達による配布も行っており、年々少しずつ配布部数を増やしている。また、広報紙だけでなく、ケーブルテレビを活用して視覚的な情報発信を行うなど、多様な広報媒体を使って事業を展開しており、そのことを適切に内部評価している。

平成26年度末の現況として、区民意識調査において、区政情報を得ていないと回答した方の割合が約15%となっており、20～30代の若者や外国籍の方々への情報の提供を課題として認識しているとのことである。この課題に対する具体的な対策を今後も積み重ねてほしい。

◎協働への意見

協働については実施済ということである。今後とも、広報活動の質の向上等の面において、区民との連携を深めることが望まれる。

◎その他意見

区全体としての広報については区政情報課で一元的に担当しているが、個別的な広報については各部署で行っているということである。しかし、重要情報が十分に区民に伝わるよう、各担当部署で行う個別的な広報についても一定程度管理してほしい。

経常事業	592	区政情報センターの運営
------	-----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《総合評価への意見》

事業開始は平成15年度ではあるが、もともとの起源である区民相談コーナーが昭和45年に設置されて以降、長い歴史の中で様々な機能変更等を経て、今に至る事業である。

区政情報の提供や区民相談をワンストップで請け負う場所が本庁舎1階にあることは大事である。今後も引き続き、整備・運営をしていってほしい。

《事業の方向性への意見》

事業の方向性を継続とし、今後に向けて利便性の向上や行政資料の充実などをあげているが、更に一步踏み込んで、区政への区民参画をより一層呼び起こすような積極的な事業展開も期待する。

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	1	公共サービスの提供体制の見直し	
基本施策	②	費用負担のあり方の見直し	

経常事業	631	税に関する正しい知識の普及啓発
------	-----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《手段の妥当性への意見》

区税込納率の向上と区財源の安定的確保という極めて重要な事業目的に沿った施策である。内部評価に当たっては、特に、本事業が時代の変遷の中で今日的に有効であるかという観点から、内部評価がなされるべきである。

《総合評価への意見》

平成28年6月以降、選挙権が18・19歳に新たに与えられる。中学生を対象とした税の作文の募集を行ったり、出前講座で組合員が中学校に出向いて税に関する説明を行うなど、税に関する知識を身に付けさせる各種の取組は大変良いと思う。

《事業の方向性への意見》

納税貯蓄組合は古くからある組織である。納税者のボランティア活動という面で見ると今の時代においてもその意義がとらえやすく、重要なものであると思う。近年、組合員の高齢化と会員の減少が課題となっており、町会・自治会を通じて新規組合員の募集を行いたいということであったが、協働の観点から良い方向性であると感じた。

更に言えば、主権者教育と税に関する正しい知識の普及啓発は関わりがあると思われるので、選挙管理委員会との協力なども検討されたい。

経常事業	632	区税込納率の向上
------	-----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的効率的への意見》

税の収納という行政が実施する業務の典型のように思われるが、公権力性の有無により業務を切り分け、納税催告センターの運営を民間事業者に委託するなど、効率的に事業を実施していると感じる。

ただし、効果・効率性を踏まえれば、やはり区税収納率は意識してほしいところであり、その点からの分析や評価があれば良かった。

《総合評価への意見》

本事業の直接的な根拠規定はないが、地方税法や新宿区特別区税条例における規定を解釈し、不公平のないように徴収率を向上すること自体を地方自治体としての責務と認識しているということである。そうであれば、そのことを事業目的として内部評価により詳しく明記するなど、本事業の重要な意味・目的を、評価作業を通じても区民に広く啓発してほしい。

《事業の方向性への意見》

コンビニ収納は、納税する区民にとって利便性が高いものの、やはり一定のコストが掛かってしまう。収納率向上に向けた諸施策の全体像を常に意識し、バランスをとりながら事業に当たってほしい。

◎その他意見

納税催告センターの実績は素晴らしいと思う。税の徴収は区政運営の基本であり、滞納者を見逃すことはあってはならない。税負担の公平性を保つためにも、収納率100%を基本として取り組んでほしい。ただし、その一方で、諸事情により滞納している方に対するフォローも行うなど、柔軟な対応も必要である。

第4章 今後に向けて

今年度の評価作業の全体を通じて、外部評価委員会として感じた課題や問題点を以下に記し、今後の評価の精度の向上と評価の文化の深化に役立てたい。

本章の意見は、委員会の審議で各部長、各委員から述べられたものを取りまとめたものである。今年度は本委員会の最終年度であった。特にそれを意識して本章を取りまとめたわけではないが、やはり4年間の評価作業を通じてかなり成熟した意見が委員から出ており、行政管理課及び所管課におかれては十分に受け止めていただきたい。

1 区民が読んであるいは聞いて分かりやすい記載と説明を心掛ける必要があること

内部評価シートの分かりやすい記載と、外部評価委員会のヒアリングにおける分かりやすい説明については、これまでも常に指摘してきた。そして年を追うごとに着実に改善されてきた。昨年度は、事業の政策体系上の位置づけをヒアリング時に説明するときのやり方を改善するように要望したが、今年度はこの説明を普段委員会に接している行政管理課が行うこととなり、委員にとってわかりやすい説明をしていただけたように思う。外部評価作業におけるヒアリングのスタイルとしてはほぼ完成形に達したのではないかと。

もっともこれは、主としてヒアリングに関わる改善点である。本委員会には外部評価を行うに当たって直接所管課にヒアリングを行う機会があるが、区民は公表された内部評価報告書を読んでその評価内容を知ることになるのであり、ヒアリングがなくとも当該事業を十分に理解できるような内容の内部評価書こそ、本来あるべき姿である。昨年度の繰り返しになるが、念のため述べておく。例えば、年度によって予算額が著しく変動する事業がときにあるが、こうした場合はやはり簡単ではあっても内部評価の中に説明がほしいものである。

2 評価指標の一層の工夫

今年度の外部評価では、昨年度に比べて内部評価を「適当でない」と評価した項目がやや増えているが、その多くが指標の設定の仕方に関わっている。

報告書冒頭の「外部評価実施結果の報告にあたって」においても述べたように、「適当でない」が増えたのは、必ずしも内部評価の質が向上していないからではなく、この4年間の内部評価と外部評価のキャッチボールが機能して評価の文化が定着してきたことの表れであるともいえる。

そして、区民の目線からすると、内部評価でなかなか納得しづらいところとして、いよいよ目標設定と評価指標の設定にかなりの的が絞られてきたといえるかもしれない。

よく「アウトプット指標でなくアウトカム指標を」と言われるが、たしかに事業によってはなかなかアウトカム指標を設定しづらいものもあるだろう。しかし、今日数理的な分析の手法も随分発展しており、これを研究することによって数値的な評価が可能になる分野があるかもしれない。少なくとも、本報告書では、区民の率直な考えとして、こういう指標で評価できるのではないかとといった疑問を呈しておいた事業があるので、検討を望みたい。「指標を設定するのは無理」とか「事業の性質上指標は立てられない」と諦めず、工夫をしてみてもらいたい。

3 事業名と事業内容の乖離が感ぜられる事業

一昨年度以来指摘しているところであるが、事業名と事業内容とが乖離しているように思われる事業、別言すれば事業名が事業内容から見て過大であるように感ぜられる事業がいくつかあって、評価作業に当たって戸惑うことがある。

そしてこのことは上記の評価指標の設定とも関連しているように思われる。すなわち、かなり総括的で理念的な名前の事業（例えば男女平等の実現など）のもとで実際に所管課によって行われている事業はそれを実現するための多様な取組のごく一部である（例えば男女共同参画のための講座の実施など）といった場合、いきおい目標設定は壮大なもの（例えば男女平等の実現）となるのに、その成果指標（例えば区民アンケート調査で男女が平等だと感ぜる区民の割合）となるととても所管課が取り組んでいる事業だけでは達成できそうもない、あるいはその因果関係が一義的だと思えない（参加人数がせいせい数十名の講座を年に何度か行って、果たしてアンケートの数字が変化するかといった疑問を持ってしまう）、といったことになる。

これはなかなか難しい問題であり、すぐに解決されるというものでもないであろう。計画事業の場合は特に訴求力のある事業名とされることが多いとすると、どうしても事業名と事業内容の乖離が生じやすい。また、評価の対象となっているのはあくまで予算が付いている事業であるから、所管課のまさにミッションとなる中心的な行政活動であっても評価対象となっていないものがあり、外部評価の側からはそうしたものが見えない中で、事業名と事業内容が乖離した事業の評価をすると「この所管課はこんな程度の事業でこんな大目標が達成されると思っているのか？」といった疑問を持ってしまいがちである。

各所管課は区民に十分な説明をする義務があるが、おそらく所管課が区民の立場になって考えてもやはり限界があるだろう。外部評価という仕組みを活用し、区民の目線ではどう見えるのかを示してもらい、それを受けて所管課の事業の全体像を適切に説明し、また目標や成果指標の設定も工夫していく、といったプロセスを繰り返していくべきものであろう。ここにまさに外部評価の中心的な意味がある。

また、若干異なるタイプの問題として、異なる性質の複数の事業が一つの事業名の中にくくられている場合も評価する側は困惑することになりやすい。しかもこの場合指標の設定が複数の事業のうちの一部についてだけなされていることがある。計画事業の場合は特にいくつかの事業をまとめて一つの事業名にするということが適切であると考えられることがあるのかもしれないが、こうした場合でも評価にあたっては分割して評価するなどの工夫はできないものであろうか。同様に、一つの課の中に事業所がいくつかある場合（例えば10の特別出張所など）、あるいは所管課が財団等の別な実施者に事業遂行を委ねている場合などは、なかなか一括しては評価しづらい。

6 内部評価の質の一層の向上

行政管理課を介して所管課の内部評価と区民目線の外部評価がキャッチボールをするというプロセスを通じて、内部評価の質が向上すること、所管課自身が自立して自らを省みる力を十分に身につけることこそが、究極の目標であるといえる。そうした観点で振り返ると、この4年、いや第1期からの9年間で、内部評価の質は飛躍的に向上した。

このことに行政管理課と所管課は自信を持ち、しかしまた委員の中からはまだまだ評価の文化の浸透度において課の間にばらつきが感じられるとの感想が聞かれることにも襟を正し、次年度以降更に新たな気持で、外部評価をいわばおのれを映す鏡として活用し、内部評価の質を一層高めていくことが期待される。

7 事業別行政コスト計算書を適切に利用した評価について

事業別行政コスト計算書については、毎年度記述してきたが、非常に有用な資料だと考えられるものの、作成スケジュールからして、外部評価作業に直接使えるわけではないこともあり、今期の外部評価委員会では、その活用の仕方についてほとんど議論できなかった。

しかし、内部評価においても外部評価においても、この事業別行政コスト計算書を座右に置きながら、必要に応じて参照することで、評価の広がりが期待できるのではないかと、今後の前進に期待する。

8 外部評価委員会の部会の編成について

第1期の外部評価委員会では、年度ごとに部会の委員を入れ替えるということが行われた。第2期では、各部会のメンバーは固定したままであった。どちらがよいかなかなか難しい問題だが、やはり専門性の高い事業について勉強して外部評価に臨むためには、部会のメンバーを固定するほうがよいのであろう。しかしその上で、部会間の分離性が高まったことへの反省が委員の間で聞かれたことには留意したい。対象分野は違っても評価の手法や考え方を他部会に学びながら評価を進めることは有益であろう。現状では、年度のはじめに2回程度全体会を行ったあとはひたすら部会ごとに分かれてヒアリングや評価作業をそれぞれ独自に進めることとなる。どこかで意見交換や事例検討の場を設ける工夫が必要ではなかろうか。

<資料>

1 新宿区外部評価委員会委員名簿

	氏 名		
第1部会 まちづくり 環境 みどり	加藤 仁美	東海大学工学部建築学科 教授	副会長 部会長
	小池 玲子	区 民	
	藤野 美千代	区 民	
	野澤 秀雄	防災サポーター連絡協議会	
	福井 清一郎	商店会連合会	
第2部会 福祉 子育て 教育 暮らし	平野 方紹	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授	部会長
	金澤 由利子	区 民	
	小菅 知三	区 民	
	小山 裕子	地域家庭活動推進協議会	
	鱒沢 信子	民生委員・児童委員協議会	
第3部会 自治 コミュニティ 文化 観光 産業	名和田 是彦	法政大学法学部政治学科 教授	会長 部会長
	中原 純一	区 民	
	山田 幸恵	区 民	
	荻野 善昭	エコライフ推進協議会	
	斉藤 博	町会連合会	

2 新宿区外部評価委員会条例

平成 19 年 6 月 21 日

条例第 45 号

改正 平成 20 年 3 月 19 日条例第 1 号

(目的及び設置)

第 1 条 行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するため、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 行政評価 新宿区(以下「区」という。)が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。

(2) 外部評価 区の機関(議会を除く。)が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(委員会の所掌事務)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 外部評価を実施し、その結果を区長に報告すること。

(2) その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者 3 人以内

(2) 区民 6 人以内

(3) 区内各種団体の構成員 6 人以内

(委員の任期等)

第 5 条 委員の任期は 4 年以内とする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員の解職)

第 6 条 委員が次の各号のいずれかに該当する場合には、区長は、その職を解くことができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 委員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(会長及び副会長)

第7条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

(部会)

第9条 委員会は、調査及び審議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属すべき委員のうちから会長がこれを指名する。
- 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査及び審議の経過並びに結果を委員会に報告する。

(委員以外の者の出席等)

第10条 委員会及び部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、総合政策部行政管理課が担当する。

(平成20年条例第1号・一部改正)

(公表)

第12条 区長は、第3条第1号の規定による報告を受けた外部評価の結果を公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

(平成20年条例第1号・一部改正)

附 則

[以下 略]

3 新宿区行政評価制度に関する規則

平成 26 年 3 月 31 日
新宿区規則第 26 号

(目的)

第 1 条 この規則は、新宿区（以下「区」という。）の行政評価制度に関し必要な事項を定めることにより、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 行政評価制度 次に掲げる一連の手続をいう。

ア 第 3 条から第 5 条までの規定による内部評価の実施及びその結果の公表

イ 第 6 条の規定による外部評価の実施及びその結果の公表

ウ 第 7 条の規定による総合的判断及びその結果の公表

(2) 行政評価 区が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。

(3) 内部評価 区の機関（議会を除く。）が実施する行政評価をいう。

(4) 外部評価 内部評価の結果を踏まえ、当該内部評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(5) 部等 新宿区組織条例（昭和 49 年新宿区条例第 3 号）第 1 条に規定する部、会計室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査事務局をいう。

(6) 部長等 部等の長（会計室にあつては会計管理者、教育委員会事務局にあつては教育委員会事務局次長）をいう。

(内部評価の実施の時期及び対象)

第 3 条 内部評価は、毎年度実施するものとし、その時期並びに対象とする施策及び事業は、年度ごとに区長が別に定める。

(内部評価委員会の設置)

第 4 条 内部評価を適正に実施するため、部等ごとに、内部評価委員会を置く。

2 内部評価委員会は、部長等及び課長（これらに相当する職にある者を含む。）その他部長等が指定する職員をもって構成し、部長等が主宰する。

(内部評価の実施及びその結果の公表)

第 5 条 内部評価委員会は、第 3 条の規定により内部評価の対象とされた施策及び事業（以下「評価対象施策・事業」という。）のうち当該部等に係るもの（教育委員会事務局に置かれる内部評価委員会にあつては、中央図書館に係るものを含む。）について、総合

政策部長と協議の上、内部評価を実施するものとする。

2 部長等は、前項の規定により実施した内部評価の結果を区長に提出するものとする。

3 区長は、内部評価の結果を決定したときは、これを速やかに公表するものとする。

(外部評価の実施及びその結果の公表)

第6条 外部評価の実施及びその結果の公表については、別に定めるところによる。

(総合的判断及びその結果の公表)

第7条 部長等は、内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、評価対象施策・事業のうち当該部等に係るもの（教育委員会事務局次長にあつては、中央図書館に係るものを含む。）について、総合政策部長と協議の上、その方向性を検討し、その結果を区長に提出するものとする。

2 区長は、前項の規定により提出された同項の結果に基づき、評価対象施策・事業について、その方向性を総合的に判断し、その結果を速やかに公表するものとする。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、総合政策部長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

この報告書は、新宿区外部評価委員会から新宿区長に対して報告された外部評価実施結果について、新宿区外部評価委員会条例第12条に基づき公表するために、印刷製本したものです。

平成27年度 外部評価実施結果報告書

印刷物作成番号
2015-12-2102

～「評価の文化」の深化に向けて～

発行年月 平成27年11月

編集・発行 新宿区総合政策部行政管理課 電話03-5273-4245（直通）
東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

古紙配合率70%

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。